

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月23日

【事業年度】 第9期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 サノヤスホールディングス株式会社

【英訳名】 Sanoyas Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 田 孝

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 06-4803-6161(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 福 井 直 也

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 06-4803-6161(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 福 井 直 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	53,347	53,064	47,455	48,144	49,805
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,748	863	3,145	1,326	1,710
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 ( ) (百万円)	204	2,446	4,260	1,383	2,211
包括利益 (百万円)	666	1,459	3,764	1,347	2,862
純資産額 (百万円)	18,954	17,349	13,446	14,654	11,660
総資産額 (百万円)	70,891	70,562	67,635	67,110	63,681
1株当たり純資産額 (円)	581.81	532.02	411.42	447.74	354.76
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 ( ) (円)	6.29	75.11	130.77	42.45	67.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	42.06	-
自己資本比率 (%)	26.7	24.6	19.8	21.7	18.2
自己資本利益率 (%)	1.1	-	-	9.9	-
株価収益率 (倍)	35.3	-	-	4.1	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,735	64	8,800	298	3,317
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,309	1,972	2,105	3,154	1,534
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	686	128	1,769	135	605
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,408	17,301	22,224	19,323	15,053
従業員数 (名)	1,348	1,371	1,389	1,422	1,633
(外、平均臨時雇用者数)	(484)	(432)	(346)	(343)	(355)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第5期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していない。第6期、第7期及び第9期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 第6期、第7期及び第9期において親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているので、「自己資本利益率」及び「株価収益率」については、記載していない。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第8期の期首より適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	1,578	1,075	172	600	118
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	820	320	690	155	425
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	421	1,442	1,717	258	409
資本金 (百万円)	2,538	2,538	2,538	2,538	2,542
発行済株式総数 (千株)	32,600	32,600	32,600	32,606	32,637
純資産額 (百万円)	11,913	10,326	8,470	8,588	8,048
総資産額 (百万円)	23,539	25,320	23,033	23,321	24,364
1株当たり純資産額 (円)	365.70	316.41	258.69	261.61	244.02
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	12.93	44.29	52.72	7.92	12.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	7.85	-
自己資本比率 (%)	50.6	40.7	36.6	36.6	32.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	3.0	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	22.1	-
配当性向 (%)	-	-	-	63.1	-
従業員数 (名)	50	52	61	44	59
株主総利回り (%)	83.5	110.3	98.5	71.7	59.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	316	865	348	278	282
最低株価 (円)	189	145	233	145	111

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 第5期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していない。第6期、第7期及び第9期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 第5期、第6期、第7期及び第9期において当期純損失が計上されているので、「自己資本利益率」、「株価収益率」及び「配当性向」については、記載していない。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第8期の期首より適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

## 2 【沿革】

当社は2011年10月3日に現 サノヤス・ライド(株)(旧 (株)サノヤス・ヒシノ明昌)の単独株式移転により、同社の完全親会社として設立された持株会社である。

### 提出会社設立以降の沿革

年月	概要
2011年10月	現 サノヤス・ライド(株)(旧 (株)サノヤス・ヒシノ明昌)が単独株式移転によりサノヤスホールディングス(株)を設立 当社普通株式を大阪証券取引所(市場第一部)に上場(サノヤス・ライド(株)は2011年9月28日に上場廃止)
2012年1月	サノヤス・ライド(株)の子会社12社(サノヤス造船(株)、サノヤス建機(株)、サノヤス・エンジニアリング(株)、加藤精機(株)、みづほ工業(株)、山田工業(株)、(株)サノテック、ケーエス・サノヤス(株)他非連結子会社4社)について、株式を取得し子会社とする
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場 Sanoyas Rides Australia Pty Ltd(現・連結子会社)を設立 2013年10月に観覧車取得
2014年1月	Melbourne Star Management Pty Ltd(2016年1月解散)を買収
2014年4月	サノヤス・エンジニアリング(株)が、古河産機システムズ(株)から機械式駐車装置事業を吸収分割により買収
2014年8月	サノヤス・インタラクショイズ(株)(2018年12月解散)を設立
2014年12月	サノヤス精密工業(株)(現・連結子会社)を新設分割により設立
2015年3月	(株)大鋳(現・連結子会社)を買収
2015年5月	FL CLOVER MARITIME S.A.(現・連結子会社)を設立
2016年4月	サノヤス商事(株)を存続会社としてサノヤス商事(株)、サノヤス安全警備(株)及びサノヤス産業(株)の100%子会社同士を合併 サノヤス商事(株)よりサノヤス・ビジネスパートナー(株)に商号変更
2017年4月	サノヤス精密工業(株)を存続会社としてサノヤス精密工業(株)、加藤精機(株)及びケーエス・サノヤス(株)の子会社同士を合併
2018年4月	サノヤス・ビジネスパートナー(株)を存続会社としてサノヤス・ビジネスパートナー(株)とサノヤス建物(株)の100%子会社同士を合併
2018年4月	サノヤスMTG(株)(現・連結子会社)を設立
2019年4月	サノヤス・エンジニアリング(株)を存続会社としてサノヤス・エンジニアリング(株)と(株)大鋳の100%子会社同士を合併
2019年4月	サノヤス・ビジネスパートナー(株)を存続会社としてサノヤス・ビジネスパートナー(株)と(株)サノテックの100%子会社同士を合併 サノヤス・ビジネスパートナー(株)は(株)サノテックに商号を変更
2020年1月	ハビネスデンキ(株)(現・連結子会社)を買収

なお、事業別会社への再編（2012年1月）までのサノヤス・ライド㈱の沿革は以下のとおりである。

年月	概要
1911年4月	大阪市浪速区木津川1丁目において佐野川谷安太郎個人経営にて佐野安造船所創業
1916年1月	大阪市浪速区木津川3丁目に移転
1924年1月	千本松船渠㈱を買収し大阪市西成区津守町西8丁目に移転
1940年6月	個人経営を改組 佐野安船渠㈱を設立
1961年11月	陸機部門新設 水門、橋梁、鉄扉等の製作開始
1963年2月	国策工業㈱に資本参加 系列会社とする
1967年6月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1972年6月	水島製造所建設着工
1974年1月	水島製造所操業開始
1974年2月	大阪証券取引所市場第一部に上場
1984年8月	㈱サノヤスに商号変更し本社を大阪市西区江戸堀一丁目10番2号に移転 国策工業㈱よりケーエス・サノヤス㈱に商号変更
1984年10月	山田工業㈱を買収 ㈱サノテックを設立
1987年1月	本社を大阪市中央区道修町四丁目5番22号に移転
1990年10月	菱野金属工業㈱と合併
1991年4月	明昌特殊産業㈱を合併 ㈱サノヤス・ヒシノ明昌に商号変更
1993年8月	本社を大阪市中央区瓦町三丁目6番1号に移転
1995年4月	加藤精機㈱を買収
1998年8月	エスティ㈱を設立
1999年10月	みづほ工業㈱を買収
2000年2月	本社を大阪市北区中之島三丁目6番32号に移転
2005年4月	エスティ㈱と合併
2009年7月	本社を大阪市北区中之島三丁目3番23号に移転
2011年7月	会社分割によりパーキングシステム事業をサノヤス・エンジニアリング㈱に承継
2011年10月	単独株式移転により持株会社 サノヤスホールディングス㈱を設立し、完全子会社となる またサノヤス造船㈱、サノヤス建機㈱を設立
2012年1月	会社分割により、造船事業及びプラント事業をサノヤス造船㈱に、建機事業をサノヤス建機㈱に承継 サノヤス造船㈱、サノヤス建機㈱、サノヤス・エンジニアリング㈱、加藤精機㈱、みづほ工業㈱、山田工業㈱、㈱サノテック、ケーエス・サノヤス㈱ 他非連結子会社4社の株式をサノヤスホールディングス㈱へ売却 サノヤス・ライド㈱に商号変更 本社を大阪市住之江区北加賀屋五丁目2番7号に移転

### 3 【事業の内容】

当社は、2011年10月3日付で現 サノヤス・ライド(株) (旧 株)サノヤス・ヒシノ明昌)の単独株式移転により、同社の完全親会社として設立された持株会社である。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなる。

当社の企業集団は、当社、子会社14社及び関連会社2社で構成され、造船事業及びM&T事業に分かれている。

当社グループの事業における当社、子会社及び関連会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりである。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」を参照のこと。

(1) 造船事業では、サノヤス造船(株)が新造船・マリン・ガスタンク及び食品タンク製造、(株)サノテックが船舶機材売買・警備業・不動産管理・ソフトウェア開発、FL CLOVER MARITIME S.A.は海運業を手掛けている。

(2) M&T事業では、サノヤスMTG(株)が管理運営、サノヤス建機(株)が建設工事用機械製造・レンタル、サノヤス・エンジニアリング(株)が機械式駐車装置及び鋳造機の製造・保守、サノヤス精密工業(株)が機械部品・自動車部品製造、みづほ工業(株)が化粧品製造用機械製造、美之賀機械(無錫)有限公司が工場排水処理装置製造、山田工業(株)が空調・給排水・環境工事、ハビネスデンキ(株)が電気機械器具製造・電気工事、サノヤス・ライド(株)が遊園機械製造・遊園地運営を行い、サノヤス・ライドサービス(株)が遊戯施設運営管理を営み、Sanoyas Rides Australia Pty Ltdが観覧車及び付随施設の所有・運営を行っている。

なお、上記の説明は、後記の「セグメント情報」での区分と同一である。

事業の系統図は次のとおりである。

当社
----

造船事業	M&T事業
------	-------

<p>(連結子会社) サノヤス造船㈱ (新造船・マリン・ガスタンク・食品タンク製造)</p> <p>㈱サノテック (船舶機材売買・警備業・不動産管理・ソフトウェア開発)</p> <p>FL CLOVER MARITIME S.A. (海運業)</p>
---

<p>(連結子会社) サノヤスMTG㈱ (管理運営)</p> <p>サノヤス建機㈱ (建設工事用機械製造・レンタル)</p> <p>サノヤス・エンジニアリング㈱ (機械式駐車装置及び鋳造機の製造・保守)</p> <p>サノヤス精密工業㈱ (機械部品・自動車部品製造)</p> <p>みづほ工業㈱ (化粧品製造用機械製造)</p> <p>美之賀機械(無錫)有限公司 (工場排水処理装置製造)</p> <p>山田工業㈱ (空調・給排水・環境工事)</p> <p>ハビネスデンキ㈱ (電気機械器具製造・電気工事)</p> <p>サノヤス・ライド㈱ (遊園機械製造・遊園地運営)</p> <p>サノヤス・ライドサービス㈱ (遊園施設運営管理)</p> <p>Sanoyas Rides Australia Pty Ltd (観覧車及び付随施設の所有・運営)</p>
--

<p>(関連会社) CENTENARY MARITIME S.A. (海運業)</p> <p>S&amp;I MARITIME S.A. (海運業)</p>
--

- (注1) 2019年4月1日にサノヤス・エンジニアリング㈱及び㈱大鋳は、サノヤス・エンジニアリング㈱を存続会社として子会社同士の合併を行っている。
- (注2) 2019年4月1日にサノヤス・ビジネスパートナー㈱及び㈱サノテックは、サノヤス・ビジネスパートナー㈱を存続会社として子会社同士の合併を行っている。また同日付でサノヤス・ビジネスパートナー㈱は㈱サノテックに商号を変更している。
- (注3) 2020年1月1日にサノヤスMTG㈱は、㈱サノテックの株式をサノヤス造船㈱へ吸収分割により承継している。
- (注4) 2020年1月6日にサノヤスMTG㈱は、ハビネスデンキ㈱の全株式を取得し、連結子会社としている。
- (注5) 2020年4月1日にサノヤス・エンジニアリング㈱及びサノヤス建機㈱は、サノヤス・エンジニアリング㈱を存続会社として子会社同士の合併を行っている。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
サノヤス造船㈱ 2、3	大阪市北区	2,000百万円	新造船・マリン・ ガスタンク・食品タ ンク製造	100.0	当社の役員8名が同社の 役員を兼務
㈱サノテック 5	大阪市住之江区	50百万円	船舶機材売買・警 備業、不動産管理、 ソフトウェア開発	100.0 〔100.0〕	当社の役員1名が同社の 役員を兼務
FL CLOVER MARITIME S.A.	パナマ パナマ市	30千米ドル	海運業	100.0 〔100.0〕	当社の役員2名が同社の 役員を兼務
サノヤスMTG㈱ 2、6	大阪市北区	10百万円	管理運営	100.0	当社の役員4名が同社の 役員を兼務
サノヤス建機㈱ 7	東京都中央区	80百万円	建設工事中用機械 製造・レンタル	100.0 〔100.0〕	-
サノヤス・エンジニアリング㈱ 4、7	大阪市住之江区	35百万円	機械式駐車装置及び 鋳造機の製造・保守	100.0 〔100.0〕	-
サノヤス精密工業㈱ 2	兵庫県三田市	60百万円	機械部品・自動車 部品製造	100.0 〔100.0〕	-
みづほ工業㈱ 2	大阪市西成区	60百万円	化粧品製造用の乳 化装置及び攪拌機 等の製造	100.0 〔100.0〕	当社の役員1名が同社の 役員を兼務
美之賀機械(无錫)有限公司	中国江蘇省	3,266千人民元	工場排水処理装置 製造	100.0 〔100.0〕	-
山田工業㈱	大阪市中央区	100百万円	空調・給排水・環 境工事の設計及び 施工	100.0 〔100.0〕	-
ハビネスデンキ㈱ 6	東京都大田区	250百万円	電気機械器具製造 ・電気工事	100.0 〔100.0〕	-
サノヤス・ライド㈱ 2	大阪市住之江区	200百万円	遊園機械製造・遊 園地運営	100.0 〔100.0〕	当社の役員2名が同社の 役員を兼務
サノヤス・ライドサービス㈱	大阪市住之江区	80百万円	遊園地運営並びに 管理の受託	100.0 〔100.0〕	当社の役員1名が同社の 役員を兼務
Sanoyas Rides Australia Pty Ltd 2	オーストラリア メルボルン市	66,532千豪ドル	観覧車及び付随施 設の所有・管理	100.0 〔51.2〕	-
(持分法適用関連会社)					
2社					



- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有割合である。  
 2 特定子会社である。  
 3 サノヤス造船(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等

(1) 売上高	28,863百万円
(2) 経常損失	2,256百万円
(3) 当期純損失	2,338百万円
(4) 純資産額	8,096百万円
(5) 総資産額	35,192百万円

- 4 2019年4月1日、(株)大鑄は、吸収合併によりサノヤス・エンジニアリング(株)にその権利義務の全部を承継させ解散した。  
 5 2019年4月1日、(株)サノテックは、吸収合併によりサノヤス・ビジネスパートナー(株)にその権利義務の全部を承継させ解散した。また、同日付で(株)サノヤス・ビジネスパートナー(株)は(株)サノテックに商号を変更している。  
 6 2020年1月6日、サノヤスMTG(株)は、ハピネスデンキ(株)の全株式を取得し、連結子会社としている。  
 7 2020年4月1日、サノヤス建機(株)は、吸収合併によりサノヤス・エンジニアリング(株)にその権利義務の全部を承継させ解散した。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
造船事業	643 ( 54 )
M & T事業	931 ( 301 )
全社(共通)	59
合計	1,633 ( 355 )

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外数で記載している。  
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない管理部門に所属している。  
 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が211名増加しているが、その主な理由はサノヤスMTG(株)がハピネスデンキ(株)の全株式を取得し、連結子会社としたことによるものである。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
59	42.9	7.7	6,439,867

- (注) 1 従業員数は就業人員である。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。  
 3 提出会社の従業員は、すべて全社(共通)に属している。  
 4 平均勤続年数の算定にあたっては、現 サノヤス・ライド(株)(旧 (株)サノヤス・ヒシノ明昌)における勤続年数を通算している。

### (3) 労働組合の状況

当社、サノヤス造船(株)、サノヤス建機(株)、サノヤス・ライド(株)及びサノヤス・エンジニアリング(株)には、日本基幹産業労働組合連合会に加盟する労働組合がある。一方、サノヤス精密工業(株)には従業員組合があり、それぞれ会社と組合との関係は円滑に推移している。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

#### 経営環境及び課題への取組み

経営の基本方針である各事業の収益の極大化を図るため、それぞれの事業体が直面する事業環境に適應して、選択と集中を進め、業績を向上させていくことが当社の最大の課題である。その解決のためには、各事業に最適なビジネスモデルを構築し洗練していきける体制面の強化、独立採算による責任と権限の明確化、意思決定の迅速化、事業特性に応じたリスク管理強化等が必要となる。これを実現するために、当社グループでは事業ごとに分社化することが最適であると考え、2012年1月に持株会社体制に移行した。

持株会社体制により各事業会社をグループ全体の観点から統括し、グループ戦略を策定して資源配分を最適化する機能と、経営管理の均質化を含めたガバナンスを事業会社全てに徹底する体制の構築を目指すと共に、各事業会社は各事業に最適なビジネスモデルを構築・洗練し、独立採算で事業を行うことにより、連結経営のレベルアップを図り、社会や市場の変化に迅速に対応できる企業グループ体制の確立を目指す。

一方、当社グループでは祖業である造船事業を「コアビジネス」とし、M&T事業を「第二のコアビジネス」として位置付け、事業の多角化に取り組んできた。M&T事業については、2018年4月2日に陸上事業とレジャー事業を営む子会社をM&Tグループ(Machinery & Technology Group)として再編するとともに、同グループを統括・支援する会社として「サノヤスMTG(株)」を設立し強化を図ってきた。更に一層の経営の効率化と事業規模の適正化を目的として後述するような組織再編を進めている。

新型コロナウイルス感染症の国内及び海外における感染拡大により、経済情勢の先行きは不透明な状況で推移したが、当社グループは、次のような経営戦略をもって事業を推進する。即ち、当社グループは、造船事業とM&T事業という「二つのコアビジネス」を持ち、相互に補完しながら、バランスの取れたポートフォリオ経営を目指す。ここもとの海運・造船業界における厳しい経営環境の下、「不透明・不確実・不安定」な時代を乗り切るべく、造船事業の体質強化に加え、M&Tグループの強化・発展により、グループ内の補完機能を一層高めることで対応していく方針である。

造船事業においては中国や韓国勢との競争に晒され、“船腹及び建造設備の過剰”という構造が依然として継続している。バルクキャリアーの海運市況は、世界経済の先行き不透明感もあり回復の兆しはまだまだなく、新造船価の低迷が継続している中、国内外で造船事業の統合・再編の動きが起りつつある。

このような状況下、当社の新造船では、NOx排出3次規制やH-CSR(新共通構造規則)の新規則を適用し燃費性能を向上させた新82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアーと新64千重量トン型ウルトラマックス・バルクキャリアーに加え、幅広・浅喫水で大容量化を図った新規制適用の41千重量トン型ハンディサイズ・バルクキャリアーを開発し、営業を展開している。一方、フェリーや特殊船、作業船など一般商船以外にも商品を拡げることで、建造メニューの多角化にも取り組んでいる。船価低迷が続く新造船を補完すべく事業拡大に取り組んでいるマリナー(改修船)、ガスタンク(船用LPGタンク等製造)については、期初に独立させた「ガスタンク営業部」と「ガスタンク設計部」を新設の「ガスタンク事業部」の傘下におき、専任の組織として強化するとともに、製造能力強化のため、従来から大阪製造所(大阪府大阪市)に加えて水島製造所(岡山県倉敷市)にもタンク生産設備の建設を進めている。従来から課題となっている“船腹及び建造設備の過剰”という構造要因と、中国や韓国勢との競争という、非常に厳しい環境が続くものと想定され、これに対応すべく2020年4月より新しい組織体制で臨む。本社と現場の管理業務を行う部門を集約して「事業統括部」とし、製造部門では「船殻工作部」と「艀装工作部」を集約し「工作部」として統合することで、体制強化を図る。ガスタンクについては、より円滑な運営を行うため「ガスタンク事業部」を新設し、プラントでは、フレキシブルかつ統一感のある活動を行うため、「営業部」「設計部」「工事部」の3部体制とした。

M&T事業においては、中間持株会社のサノヤスMTG(株)がM&Tグループの各事業会社の技術開発、新製品開発、IT・システム導入を含む生産・販売・管理等の支援体制を更に強化・拡充するため、2020年4月1日付で組織変更を実施した。まず、「業務推進支援センター」を新設し、「企画部」「システム企画部」「ものづくり推進部」「IT化推進部」を統括しながら相互連携を深め、より幅と深みを持った現場力強化、収益体質強化の取り組みを推進していく。また「ものづくり推進部」の傘下にはグループ全体の品質保証・品質管理を統括する「品質保証室」、各事業会社の技術・設計部門の業務効率化やグループ横断的に取り組むべき技術開発を担う「開発支援室」を新設す

ることとした。加えて、各事業会社においても、それぞれの課題解決に即した組織再編を行うことにより、特性・ビジネスモデル・企業の成長過程に応じた経営体質の強化を図る。

2019年4月には、サノヤス・エンジニアリング(株)と(株)大鋳の、ともに産業機械製造とメンテナンス等のサービスを主業とする2社を一つに統合した。さらに2020年4月に建設工事用エレベーターの販売・レンタルを主業とするサノヤス建機(株)を追加統合して、経営効率化や人財最適配置、既存工場共同利用等によるシナジー追求に基づいて事業構造の強化・拡充を進めた。また、IoT等の情報システム技術を活用した生産性向上や業務効率化の加速を目的として、ソフトウェア開発及び計算・情報処理業務受託を営む(株)サノテックに所属するシステムエンジニアを当社グループ各社に再配置するとともに、同社と商社業等を営むサノヤス・ビジネスパートナー(株)の事業の整理と両社の統合を実施した。なお、事業の整理・統合の結果、統合後の(株)サノテックの事業の大部分が造船及び周辺業界向けとなったことから、グループ組織構造の適正化と更なる効率化を図るため、会社分割の手続きにより2020年1月に同社の株式と経営管理業務をサノヤスMTG(株)からサノヤス造船(株)に移管した。一方で、事業領域の拡大を図るべく、動力制御盤・分電盤・配電盤等のメーカーであるハピネスデンキ(株)の全株式を2020年1月6日付で取得し、完全子会社化した。

各事業の経営を革新していくために最重要の人財面については、経営管理層の世代交代を進めると同時に、メーカーとしての根幹である技術・技能の伝承にも最優先で取組んでいく。

資機材調達コストの低減は、メーカーである当社グループにとって大きな経営課題であり、新型コロナウイルスの影響に伴うサプライチェーンの維持・安定調達を大前提としつつ、調達先の新規開拓や絞り込みによるスケールメリットの追求等によりコストの削減を図り、同時に、生産性の向上を図る施策を実行することで、トータルの収益性向上を目指す。

コーポレートガバナンスについては、グループガバナンスの一層の充実に努めると同時に、経営資源の最適配分と効率経営を徹底することで企業価値の向上を図っていく。当社は、意思決定の迅速化と業務執行に対する取締役会の監督機能の強化を図るため、2018年6月22日開催の第7期定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行した。また、当社は従前より取締役の人事や報酬に関し、独立社外取締役から適切な関与と助言を得ていたが、更に客観性・透明性を向上させ、経営陣に対する監督機能の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を2018年2月1日付で設置した。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 経済状況、事業環境について

造船事業においては、世界経済の動向に伴う海上貨物の需要変動と、それを運ぶ船腹の供給、特にドライバルク市況の動向に最も大きく影響を受ける。バルクキャリアの運賃指標（BDI）は、2019年内は年初低迷状況から秋口に向けて回復基調を辿ったものの、秋以降から2020年に入り新型コロナウイルス感染禍の顕在化に対する対策として経済活動の制限が課されたことにより、急激に低下した。近年、海運市場においては、新造船需給の緩和状態が恒常化し、船価は十分な回復に至っていない中、追い打ちを掛ける状況となっている。一方、経済の物流を支えるインフラとして、環境と安全に関する国際的な船舶規制強化は順次着実に実施され、より環境に優しく省エネ化した船舶の設計・製造が必要となってきている。

M&T事業は、主として国内景気の動向に大きく影響を受ける。建設工用機械や電気制御設備は高層ビル・マンションや工事設備の建設需要に、機械部品製造、化粧品用機械製造、自動車部品製造、空調・給排水工事及び鑄造機製造は国内製造業の需要動向に影響を受ける。遊園機械の販売事業や遊園地運営事業は、国内及び海外のレジャー施設建設需要と、国内及び豪州の消費者のレジャー需要（天候要因を含む）に影響を受ける。

M&T事業においても、造船事業同様、化粧品用機械を中心に海外への輸出に注力しており、現地での需要動向や法規制等の変更による影響を受ける可能性がある。

### (2) 外国為替相場の変動について

造船事業において売上の大半を占める新造船は海外向けの輸出比率が高く、一部円建て契約はあるものの、米ドル建ての契約が存在する。また、資材購入には輸入等もあり、外国為替相場の変動により売上、損益とも影響を受けることになる。

M&T事業においても輸出入及び豪州観覧車事業があり、外国為替相場の変動により当該事業の業績が影響を受ける可能性がある。

この対策として、市場リスクに係る管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。

### (3) 金利の変動について

今後、金利が上昇した場合、当社グループの有利子負債の支払利息が増加し金融収支が悪化する可能性がある。この対策として、長期借入金の一部についてデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。

### (4) 投資有価証券について

当社グループの保有する投資有価証券は大半が上場株式であるため、今後、株式相場が大幅に変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

なお、今後の同社株式の保有方針については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（5）株式の保有状況」を参照。

### (5) 原材料、資材、エネルギー価格について

鉄、非鉄金属、石油石炭等の原材料の値上がりに連れて造船用鋼材をはじめ当社グループの調達資材や電力等エネルギー価格が上昇し、長期の受注生産を中心とする当社グループの事業特性からコストアップ要因として働き業績に影響を与える可能性がある。

### (6) 製品の保証について

当社グループでは、品質管理基準に従って製品の製造並びに据付工事及びメンテナンス等を行っているが、当社グループ負担の保証工事や製造物賠償責任等に伴うコストの発生から、保険等でカバーすることができず、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

### (7) 不採算工事の発生に関するリスク

当社グループが施工する工事において、当該工事の施工段階で当初の想定外の追加工事原価等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金を計上することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性がある。

## (8) 減損会計の適用によるリスク

当社グループでは、製造設備をはじめとした事業の用に供する各種資産を保有している。それらの時価が著しく下落した場合、又は事業資産の収益性が悪化し回復の見込めない場合には、減損会計の適用によりそれらの固定資産の減損損失を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

## (9) 法的規制、会計基準について

当社グループは、国内外での各種法令、許認可や規制の順守のもとに事業を遂行し、会計基準に則り会計処理を行っているが、法令の改廃や法的規制が設けられたり、また、税効果会計や減損会計を適用しているため、将来の予想数値の変更があった場合、並びに会計基準が変更される場合等には当社グループの貸借対照表、損益計算書に影響を及ぼす可能性がある。

## (10) 環境保全について

社会の要請である環境保全については、グループ全体で真摯に取り組んでいるが、不測の事態等によりコストが発生し業績に影響を及ぼす可能性がある。

## (11) 災害及び事故について

当社グループは火災、地震、台風等の各種災害に対し、損害の発生及び拡大を最小限に止めるべく造船所における防波堤の構築やシステム機器の外部センター等への分散配置等の処置を講じているが、それらの災害により当社グループの活動が影響を受ける可能性がある。また、工場及び工事現場、遊園地等における安全管理には万全を期しているが、万一事故が起きた場合には損害額、賠償額が保険等で十分カバーされず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

茲許、世界的な蔓延により世界の経済に大きな打撃を与えている新型コロナウイルス禍については、海運というグローバルなロジックと深い関係にある造船事業はもとより、国内経済に主たる基盤を置くM&T事業も産業機械事業の分野や消費者向けサービス事業の分野で、経済活動の急激な低下による影響を大きく受ける可能性がある。

## (12) 訴訟等について

当社グループの事業に関連して、当社グループが当事者となることのある訴訟その他法的手続きに係る決定等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。なお、当社組織に法務部を設置し顧問弁護士と相談しながら訴訟の発生リスクを極小化している。

## (13) 情報セキュリティについて

当社グループが保有する情報資産の保護については、管理体制の整備や教育、情報セキュリティシステムの構築等によって、グループ全体で取り組んでいる。しかし、コンピュータウイルスへの感染や不正アクセス、その他不測の事態によって、これらの情報資産が消失、もしくは漏洩した場合、当社グループの業績や信用・評判等に影響を及ぼす可能性がある。セキュリティ確保の観点から、当社のシステム企画部を中心にITシステムを含む情報管理の体制を整備・更新し、従業員への教育等を行い、情報漏えい防止に努めている。

## (14) 借入金の財務制限条項について

当社グループの借入金の一部については、シンジケートローン契約を締結している。当該契約には、融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が定められており、これに抵触した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

## (15) 人財の確保・育成について

当社グループは、造船事業が不況の時期に定期採用を絞ったことにより年齢構成に偏りがある。また、M&T事業は成長戦略を推進するにあたり即戦力の人財確保が課題である。ここ10年は、好不況にかかわらず一定数の新卒採用を行っており、即戦力の中途採用にも注力している。また、2019年4月より60歳定年を65歳に延長する「65歳定年制度」を導入し、ベテラン人財の活用とベテランから中堅・若手への技能伝承に努めている。しかし、労働市場の動向によっては、当社グループが計画する人財の確保ができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

## (16) 新型コロナウイルス感染症について

世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループにおいても、事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が生じている。

この対策として、当社グループの従業員や家族への感染防止を図るために、「サノヤス・スタンダード」として次のような対策に取り組んでいる。

- ・安全衛生の徹底（マスク着用、検温等）
- ・在宅勤務、時差出勤の推進
- ・Web会議等を活用し、国内外の出張については、不要不急なものは避ける

今後も動向を注視しながら適宜対策を講じていくが、さらなる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生する場合には、国内外の経済状況の変動に応じ、当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、期初から年内は安定した景況感に支えられ、米中通商問題や地政学的リスクを包含しつつも底堅く推移した。しかしながら、年始からは中国で発生した新型コロナウイルスの感染が拡大し、社会的、経済的に大打撃を受けている状況にある。世界的な同ウイルスの感染拡大が収まる様子はなく、各国で人の移動を制限する等の感染拡大防止策が打ち出されたことにより、経済活動が停滞している。

当社グループを取り巻く事業環境は、造船事業においては中国や韓国勢との競争に晒され、“船腹及び建造設備の過剰”という構造が依然として継続している。バルクキャリアーの海運市況は、世界経済の先行き不透明感もあり回復の兆しはいまだなく、新造船価の低迷が継続している中、国内外で造船事業の統合・再編の動きが起こりつつある。

このような状況下、当社の新造船では、NOx排出3次規制やH-CSR（新共通構造規則）の新規則を適用し燃費性能を向上させた新82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアーと新64千重量トン型ウルトラマックス・バルクキャリアーに加え、幅広・浅喫水で大容量化を図った新規制適用の41千重量トン型ハンディサイズ・バルクキャリアーを開発し、営業を展開している。一方、フェリーや特殊船、作業船など一般商船以外にも商品を拡げることで、建造メニューの多角化にも取り組んでおり、2019年12月には約20年ぶりの建造となった旅客船兼自動車航送船（カーフェリー）を1隻完工し、引渡した。船価低迷が続く新造船を補完すべく事業拡大に取り組んでいるマリン（改修船）、ガスタンク（船用LPGタンク等製造）については、期初に独立させた「ガスタンク営業部」と「ガスタンク設計部」を新設の「ガスタンク事業部」の傘下におき、専任の組織として強化するとともに、製造能力強化のため、従来の大坂製造所（大阪府大阪市）に加えて水島製造所（岡山県倉敷市）にもタンク生産設備の建設を進めている。また、住友精化㈱と共同開発した船用LNG燃料供給システムも、同システムを採用した第1船が2020年1月に竣工した。なお、上記の通り経営努力を続けているが、新造船市況・新造船価は低迷を続けており、造船事業の営業キャッシュ・フローは赤字の状況が継続しているため、有形固定資産と無形固定資産の合計額と、土地・建物の不動産鑑定価格等の合計額との差額である991百万円を減損損失として特別損失に計上した。

M&T事業は、当社グループの「第二のコアビジネス」との位置付けを踏まえ、事業の基盤強化と多角化に取り組んだ。2019年4月には、サノヤス・エンジニアリング㈱と㈱大鑄の、ともに産業機械製造とメンテナンス等のサービスを主業とする2社を一つに統合した。さらに2020年4月に建設工事用エレベーターの販売・レンタルを主業とするサノヤス建機㈱を追加統合して、経営効率化や人材最適配置、既存工場共同利用等によるシナジー追求に基づいて事業構造の強化・拡充を進めた。また、IoT等の情報システム技術を活用した生産性向上や業務効率化の加速を目的として、ソフトウェア開発及び計算・情報処理業務受託を営む㈱サノテックに所属するシステムエンジニアを当社グループ各社に再配置するとともに、同社と商社業等を営むサノヤス・ビジネスパートナー㈱の事業の整理と両社の統合を実施した。なお、事業の整理・統合の結果、統合後の㈱サノテックの事業の大部分が造船及び周辺業界向けとなったことから、グループ組織構造の適正化と更なる効率化を図るため、会社分割の手続きにより2020年1月に同社の株式と経営管理業務をサノヤスMTG㈱からサノヤス造船㈱に移管した。一方で、事業領域の拡大を図るべく、動力制御盤・分電盤・配電盤等のメーカーであるハピネスデンキ㈱の全株式を2020年1月6日付で取得し、完全子会社化した。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は前期比1,661百万円(3.5%)増加の49,805百万円となったが、M&T事業の伸長も造船事業の損失を補填するまでには至らず営業損失は1,775百万円（前期は1,272百万円の営業利益）、経常損失は1,710百万円（前期は1,326百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,211百万円（前期は1,383百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となった。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、外国為替相場の変動がある。造船事業において売上の大半を占める新造船は、輸出比率が高く、米ドル建ての契約が大宗を占めており、円高リスクに晒されている。一定のルールに基づき為替予約を行うことでリスクヘッジに努めているが、年単位の期先に亘る米ドル建て債権を全額ヘッジすることは行っていない。また、原材料、資材、エネルギー価格の変動も経営成績に重要な影響を与える要因の一つである。原材料の大きな部分を占める鋼材価格の上昇リスクについては、資材調達部門において値下げ交渉に努めており、加えて建造工程における効率化等の原価低減活動で吸収すべく努めている。

また、人材への対応については、若年層の減少や製造現場での求職の低下から来る安定的な人材獲得・確保、技能伝承の課題を解決すべく2019年4月より「65歳定年制度」を導入している。

セグメント別の経営成績は次のとおりである。

なお当連結会計年度から、従来「M & T事業」に属していた㈱サノテックを「造船事業」に変更している。前連結会計年度については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較している。

#### (造船事業)

新造船は上記の通り、需給の飽和状態が恒常化し依然として船価の回復が見られない中で、受注活動に努めた結果、新82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー4隻、新64千重量トン型ウルトラマックス・バルクキャリアー1隻の計5隻を受注した。一方、82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー4隻、64千重量トン型ウルトラマックス・バルクキャリアー2隻、60千重量トン型スプラマックス・バルクキャリアー1隻、旅客船兼自動車航送船(カーフェリー)1隻の計8隻を引渡したので、受注隻数残高は内定を合わせて13隻となった。また、マリンでは官民の修繕船、ガスタンクでは船用LPGタンクの営業に注力した。この結果、新造船にマリン・ガスタンク及びプラントを含めた造船事業全体の受注残高は、工事進行基準による金額にして36,875百万円となった。

造船事業の売上高は、前期比287百万円(1.0%)増加の29,932百万円となった。営業損益については資材費や工費の高騰を背景に原価が高止まりしていることや、2019年3月末対比で円高が進行したことにより、新規受注船を含む今後製造する米ドル建受注済新造船の円換算売上見込額が減少した結果、2,779百万円の営業損失(前期は336百万円の営業利益)となった。

#### (M & T事業)

M & T事業においては、首都圏を中心とした建設工事の活況を背景に、建設工事用エレベーターの販売が伸長した。化粧品市場は年々拡大が続いており、化粧品等製造用の真空乳化装置・攪拌機の販売は好調を維持している。この結果、受注残高は7,802百万円となった。ハピネスデンキ㈱を買収したことを主因として、売上高は、前期比1,374百万円(7.4%)増加の19,873百万円、営業利益は前期比165百万円(13.5%)増加の1,396百万円となった。

#### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて3,273百万円減少し、37,839百万円となった。これは主に、その他流動資産が931百万円、仕掛品が347百万円それぞれ増加したものの、現金及び預金が4,484百万円減少したこと等によるものである。

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて156百万円減少し、25,841百万円となった。これは主に、その他投資資産が754百万円、無形固定資産が738百万円それぞれ増加したものの、投資有価証券が1,102百万円、有形固定資産が394百万円、長期貸付金が73百万円それぞれ減少したこと等によるものである。

#### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて2,945百万円減少し、28,284百万円となった。これは主に、前受金が1,809百万円、受注工事損失引当金が822百万円、支払手形及び買掛金が631百万円それぞれ減少したこと等によるものである。

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べて2,509百万円増加し、23,736百万円となった。これは主に、長期借入金が1,515百万円、リース債務が600百万円、退職給付に係る負債が522百万円それぞれ増加したこと等によるものである。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて2,993百万円減少し、11,660百万円となった。これは主に、利益剰余金が2,374百万円、その他有価証券評価差額金が600百万円それぞれ減少したこと等によるものである。



## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4,269百万円減少し、15,053百万円となった。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ3,615百万円支出が増加し、3,317百万円の資金の減少となった。主な支出は、税金等調整前当期純損失1,956百万円、前受金の減少1,820百万円、仕入債務の減少1,270百万円、前渡金の増加1,014百万円、受注工事損失引当金の減少822百万円であり、一方、主な収入は、減価償却費1,577百万円、減損損失1,123百万円、売上債権の減少857百万円である。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ1,620百万円支出が減少し、1,534百万円の資金の減少となった。主な支出は、有形固定資産の取得による支出1,970百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,023百万円、無形固定資産の取得による支出364百万円であり、一方、主な収入は、投資有価証券の売却による収入884百万円、有形固定資産の売却による収入765百万円である。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ740百万円収入が増加し、605百万円の資金の増加となった。主な収入は、長期借入れによる収入5,281百万円、セール・アンド・リースバックによる収入273百万円であり、一方、主な支出は、長期借入金の返済による支出4,480百万円、リース債務の返済による支出204百万円、配当金の支払額162百万円である。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
造船事業	31,137	8.3
M & T事業	12,590	9.1
合計	43,727	8.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去していない。  
2 金額は期間中に発生した製造原価で示している。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

## b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
造船事業	24,951	17.5	36,875	9.7
M & T事業	12,371	7.7	7,802	14.9
合計	37,322	14.5	44,677	6.2

- (注) 1 M & T事業の機械レンタル及びレジャー事業の遊園地運営は受注高及び受注残高に含めていない。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
造船事業	29,932	1.0
M & T事業	19,873	7.4
合計	49,805	3.5

- (注) 1 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
LEPTA SHIPPING CO.,LTD	5,952	12.4	9,300	18.7

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高は前期比1,661百万円(3.5%)増加の49,805百万円となり、営業損失は1,775百万円(前期は1,272百万円の営業利益)、経常損失は1,710百万円(前期は1,326百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純損失は2,211百万円(前期は1,383百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となった。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、外国為替相場の変動がある。造船事業において売上の大半を占める新造船は、海外向けの輸出比率が高く、米ドル建ての契約が大宗を占めており、円相場の変動リスクに晒されている。一定のルールに基づき為替予約を行うことで為替リスクヘッジに努めているが、年単位の期先に亘る米ドル建て債権を全額ヘッジすることは行っていない。また、原材料、資材、エネルギー価格の変動も経営成績に重要な影響を与える要因の一つである。原材料の大きな部分を占める鋼材価格の変動については、資材調達部門において価格交渉に努めており、加えて効率化等の原価低減活動で吸収すべく努めている。

当社グループにとっては、昨今の造船業界のおかれた厳しい運営環境に鑑み、前述のとおり、造船事業とM&T事業の「2つのコアビジネス」をベースとするポートフォリオ経営を標榜してきた。足元では、M&Tグループ内の各社の経営規模も効率的な運営を行なえる水準に再編を進めてきており、それに伴い各個社レベルでの経営の水準も上がってきたところである。これを背景として、各コア事業の割合は概ね造船グループで6割弱、M&Tグループは4割強という形で均衡してきており、事業ポートフォリオによるバランス経営の目指す形に近づいてきている。2020年1月にはM&Tグループで動力制御盤、分電盤、配電盤等のメーカーであるハピネスデンキ(株)を傘下に加え、引き続きシナジー面も含め伸長の期待できる事業の強化・発掘に努めていく。

近年、若年層の減少やわが国の景気が堅調に継続していることから、雇用環境が売手市場になり、安定的な人材確保が難しくなっている。また、当社グループにおいては、ベテランから中堅・若手への技能伝承も課題の一つである。この課題の解決策の一つとして、2019年4月より60歳定年を65歳に延長する「65歳定年制度」を導入しており、安定的な新規採用活動の継続と合わせてマンパワーの継続を図っていく。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ3,615百万円支出が増加し、3,317百万円の支出となった。営業活動によるキャッシュ・フローは、売上高の増減等の影響を受けるが、当社グループは、造船事業において新造船の引渡しにより、売上債権と現金及び預金の間で多額の振り替えが発生するため、引渡しの進捗等による連結会計年度間の期ずれ影響が大きい。前連結会計年度における売上債権は1,544百万円の増加、当連結会計年度における売上債権は857百万円の減少と大きく変動している。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ1,620百万円減少し、1,534百万円の支出となった。有形固定資産の取得による支出1,970百万円が主要因である。造船事業では、当連結会計年度では強化を図っているガスタンク事業について、水島製造所での製造設備の導入を進めた。M&T事業では、動力制御盤、分電盤、配電盤メーカーであるハピネスデンキ(株)の株式を取得し、事業領域を拡大した。

財務活動によるキャッシュ・フローは、安定的な長期運転資金を確保するため、資金調達した結果前連結会計年度末に比べ740百万円収入が増加し、605百万円の資金の増加となった。主な収入は、長期借入れによる収入5,281百万円である。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、15,053百万円と前連結会計年度末に比べ4,269百万円減少した。一方、当連結会計年度末の有利子負債残高は25,407百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,636百万円増加した。安定的な長期運転資金を確保する一方、資金効率の検討が必要と認識している。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりである。

#### (造船事業)

新造船は、需給の飽和状態が恒常化し、環境規制の強化に伴い既存船のリブレース需要が期待されたにも拘わらず、依然として船主やオペレーターは慎重姿勢を崩していない為船価の回復が遅れる中、新82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー4隻、新64千重量トン型ウルトラマックス・バルクキャリアー1隻を受注した。一方、82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー4隻と64千重量トン型ウルトラマックス・バルクキャリアー2隻、60千重量トン型スプラマックス・バルクキャリアー1隻、旅客船兼自動車航送船(カーフェリー)1隻の計8隻を引渡したので、受注隻数残高は13隻となった。船価が低迷する状況下で、受注は市況動向を見極めながら臨機応変に対応することを優先し、受注残高を約2年分確保する営業方針に沿って引き続き注力する。また、新造船事業を補完すべく取り組んできたマリン・ガスタンクは、LPGタンクの製造、修繕船がともに順調に進捗した。

#### (M&T事業)

M&T事業においては、首都圏を中心とした建設工事の活況を背景に建設工事用エレベーターの販売が伸長すると同時に、化粧品市場の拡大に下支えされて化粧品等製造用の真空乳化装置・攪拌機の販売も好調を維持している。加えて、ショットブラスト機の販売では代理店契約を締結した台湾企業を足掛かりに台湾・中国での市場開拓に成功した。2020年1月には動力制御盤・分電盤・配電盤等の製造・販売を主業とするハピネスデンキ(株)が戦列に加わった。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載している。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えている。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もあるが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っている。

#### (固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しているが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性がある。

## 4 【経営上の重要な契約等】

### 取得による企業結合

当社は、2019年12月12日に開催された取締役会において、当社完全子会社であるサノヤスMTG(株)がハピネスデンキ(株)の発行済株式の全部を取得し子会社化することを決議し、同社の株主との間で本件買収に関する最終契約を締結した。また、2020年1月6日付で株式を取得している。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」に記載している。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、各事業分野において商品競争力の強化、事業分野拡大及びブランドイメージ向上を目指した各種の研究開発を積極的に推進した。当連結会計年度における当社グループ全体での研究開発費は312百万円である。

### (1) 造船事業

造船事業では温室効果ガス、窒素酸化物及び硫黄酸化物の排出規制等の環境問題、エネルギー効率の向上など、商船を取り巻く社会的な要請に対応し、これらの課題解決に資する要素技術の研究・開発に重点的に取り組み、その研究成果を基盤として新船型を開発した。

主力船型である新規制対応のパナマックス型バルクキャリアーにおいて受注実績を重ね、新たに開発した省エネ装置を適用することでEEDIフェーズ3達成可能船型とした。加えて、顧客からの評価を加味して標準仕様見直しを行った。

要素技術開発では、当社オリジナルの省エネ付加物として新型フィンを開発し、水槽試験を行った。また、新たな取り組みとして、環境負荷低減を目的とした「LNG焚船」と乗組員負担軽減等を目的とした次世代船である「自動運航船」の開発・調査研究を進めた。「LNG焚船」については、430万CFT型チップ船のコンセプトデザインを完成させ、船級協会から概念設計承認AiPを取得した。関連するLNGタンク防熱技術については、防熱メーカーにて実証実験を実施し、施工性を確認した。また、LNG荷役システムについては、採用機器の選定、仕様検証を行いAiP取得の準備を進めた。「自動運航船」の開発調査については、乗組員の負担軽減に寄与する荷役業務高度化に関する研究を船用メーカーと共同で進めた。実海域性能関連については、独自の取り組みとしてパナマックス型バルクキャリアーへのモニタリング装置搭載を決定し、個別の船を選定した。加えて、日本の主たる海運・造船・船用工業・関係機関など計25社が参加する、オールジャパンの活動である海事クラスター共同研究「実海域実船性能評価プロジェクト」にも引き続き参加し、研究を進めるとともに、「IoS-OPコンソーシアム」にも参画した。

設計基幹システムである「3D-CAD(FORAN)の開発」については、当年度も更なる適用領域の拡大を中心に、機能強化に取組み、実船適用した塗装面積・溶接長などの管理物量集計システムの更なる機能向上を実施した。併せて3Dモデルビューワーの現業活用範囲拡大及びユーザービリティ向上のための開発を実施した。

なお、造船事業部門の研究開発費は231百万円である。

### (2) M&T事業

M&T事業では多様な市場、顧客ニーズに応えるべく、経済性・安全性に優れ、環境にも配慮した新商品開発・研究に取り組んだ。

建設工事中用機械については、工事中エレベーターのメンテナンスの省力化に向けて遠隔監視装置の試作・試験を行い、良好な結果を得、現場での実証実験を継続中である。また、建設現場の省力化に向けて開発した建物側電動各階扉や大型踏板的試作機を製作して耐久試験を行っており、今後は実用化を目指して現場でのフィールド試験とエレベーターとの連動運転の開発を進める。機械式駐車装置においては、より安全性を高めるための基礎研究や、よりコスト力のあるリニューアブル対象機種 of 合理化モデルの開発等に取り組んだ。遊園機械製造では、新機種開発として小型機種にシューティング機能を付加した遊具を試作した。また遊園地機械の新たな点検手法の開発にも取り組んでおり、ドローンを活用した点検については自社工場でのテスト飛行を終え、ロケーションでのテスト運行を進めている。合わせて、コースター走路用の自走式点検ロボットの開発も進めており、安全性と効率性を兼ね備えた点検手法を拡充していく。

なお、研究開発費は81百万円である。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループ(当社及び連結子会社)は生産の効率化や合理化を目的とし、総額1,925百万円の設備投資を実施した。

造船事業においては総額1,398百万円の投資を行った。主なものは、サノヤス造船(株)の水島製造所における新造船事業以外の事業ポートフォリオを強化するために行っているLPG製造用設備である。

M & T事業においては総額364百万円の投資を行った。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

該当事項なし。

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物、ドック 船台及び 構築物	機械及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
サノヤス造船(株)	水島製造所 (岡山県 倉敷市)	造船事業	新造船生産 設備	2,534	914	1,428 (274)	71	4,948	469
サノヤス造船(株)	大阪製造所 (大阪市 西成区)	造船事業	新造船生産 設備及び 船舶修繕設備	634	322	736 (31) [4]	7	1,701	82
サノヤス建機(株)	広島工場 (広島県 東広島市)	M & T事業	工用エレ ベーター及び クレーン製 作・修理設備	34	11	243 (23)	3	293	12
サノヤス精密工業(株)	本社及び工場 (兵庫県 三田市)	M & T事業	機械部品製造 設備	1,054	266	143 (12)	61	1,526	73
サノヤス精密工業(株)	甲府工場 (山梨県 甲府市)	M & T事業	機械部品製造 設備	40	99	110 (4)	44	295	28
みづほ工業(株)	本社及び工場 (大阪市 西成区)	M & T事業	化粧品製造用 機械製造設備	831	143	798 (4)	50	1,824	107
サノヤス・エンジ ニアリング(株)	宮崎工場 (宮崎県 日向市)	M & T事業	鑄造機製造 設備	113	65	122 (4)	2	303	30
ハビネスデンキ(株)	茨城工場 (茨城県 古河市)	M & T事業	電気機械器具 製造・電気工 事	136	69	118 (34)	1	325	38
ハビネスデンキ(株)	九州工場 (福岡市 博多区)	M & T事業	電気機械器具 製造・電気工 事	6	0	277 (1)	0	284	16
サノヤス・ライド(株)	三田工場 (兵庫県 三田市)	M & T事業	遊戯機械製造 設備	91	6	110 (2)	2	210	8

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。

2 土地及び建物の一部を賃借している。年間賃借料は15百万円である。賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしている。

3 現在休止中の主要な設備はない。

4 上記以外に、事業用遊戯機械(帳簿価額513百万円)及び建設用貸与機械(帳簿価額580百万円)がある。

5 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料又はリース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
サノヤス 建機株	東京テクノセンター (千葉県成田市)	M & T 事業	生産設備	年間 賃借料 38	-
サノヤス 造船株	水島製造所 (岡山県倉敷市)	造船事業	生産設備	年間 リース料 150	332

## (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物、ドック 船台及び 構築物	機械及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Sanoyas Rides Australia Pty Ltd	本社 (オーストラリ アメルボルン 市)	M & T 事業	観覧車及び 付随施設	-	-	- ( - )	662	662	26

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、投資不動産であり、その内訳は土地509百万円(6,710㎡)、建物152百万円である。なお、投資不動産は連結貸借対照表上、投資その他の資産の「その他」に計上している。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,637,500	32,637,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	32,637,500	32,637,500	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載している。

## 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注)	0	32,600	0	2,538	0	1,110
2018年4月1日～ 2019年3月31日(注)	6	32,606	0	2,538	0	1,111
2019年4月1日～ 2020年3月31日(注)	30	32,637	3	2,542	3	1,114

(注) 新株予約権の行使による増加である。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	27	155	30	33	10,409	10,677	-
所有株式数(単元)	-	87,531	5,597	84,128	6,153	398	142,503	326,310	6,500
所有株式数の割合(%)	-	26.82	1.72	25.78	1.89	0.12	43.67	100.00	-

(注) 1 自己株式20,715株は、「個人その他」に207単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれている。

2 単元未満株式のみを有する単元未満株主は、346名である。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
サノヤス共栄会	大阪市北区中之島3丁目3番23号	3,545	10.87
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(三井住友信託銀行再信託分・住友重機械工業(株)退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,145	6.58
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,425	4.37
ストラクス(株)	東京都千代田区岩本町3丁目5番5号	1,402	4.30
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,123	3.44
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,036	3.18
住友商事(株)	東京都千代田区大手町2丁目3番2号	1,000	3.07
日本製鉄(株)	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	844	2.59
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	650	1.99
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	東京都中央区日本橋1丁目4番1号	564	1.73
計	-	13,735	42.11

(注) 上記株主のうち、サノヤス共栄会は当社グループの取引会社で構成する持株会である。



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,610,300	326,103	-
単元未満株式	普通株式 6,500	-	-
発行済株式総数	32,637,500	-	-
総株主の議決権	-	326,103	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれている。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サノヤスホールディングス(株)	大阪市北区中之島 三丁目3番23号	20,700	-	20,700	0.06
計	-	20,700	-	20,700	0.06

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】 普通株式

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	20,715	-	20,715	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めていない。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、企業体質強化のための内部留保に努めながら、業績に対応し安定した配当を維持、継続することを基本方針としている。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としている。配当の決定機関は、株主総会である。

当事業年度の剰余金の配当については、普通株式1株当たり金5円の期末配当実施を決定した。

内部留保資金は、生産性向上のための設備の拡充等に重点的に投資して、経営体質の一層の充実のために役立てる所存である。

また、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月23日 定時株主総会決議	163	5

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会の構成員として企業経営の透明性・公正性が重要であると認識し実践するとともに、激変する経営環境の下での着実な利益による成長を通じて企業価値を継続的に高めていくことが企業経営の使命であると考えている。そのための経営上の組織体制や仕組みを整備し、迅速かつ柔軟に必要な施策を実施するコーポレート・ガバナンスが最も重要と考える。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### ア 企業統治の体制の概要

##### (取締役会)

原則月1回開催。法令または定款に定められた事項のほか、執行役員の選解任や子会社に関する重要事項など取締役会規程に定めた経営に関わる重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行う機関と位置づけている。

##### (監査等委員会)

原則月1回開催。法令及び定款に従い、監査等委員会規則に基づく監査方針を定めるとともに、取締役の職務の執行の監督及び監査報告書の作成を行う。常勤監査等委員を選定するとともに、内部統制・監査部を指揮命令下に置くことにより、社内各種情報へのアクセスと情報収集能力の担保と監査体制の確保を図っている。

##### (経営会議)

原則月2回開催。取締役及び常務以上の執行役員をもって構成し、代表取締役社長の意思決定をサポートする機関として、社内規程に則り、会社経営の具体的方針並びに経営全般にわたる重要事項につき協議を行う。

##### (内部統制推進委員会)

原則3ヶ月に1回開催。代表取締役社長である委員長を中心に、取締役会から委員を委嘱された当社及び子会社の取締役をもって構成し、内部統制プロセスの有効性の検証・監督、実効性向上施策を協議する。

##### (指名・報酬委員会)

必要に応じて随時開催。代表取締役社長及び全社外取締役で構成し、取締役会または代表取締役社長の諮問に応じて、取締役等の選解任や報酬等の基準・方針等について審議し、意見・助言する。

##### (監査等委員)

取締役会、監査等委員会その他重要な会議への出席、経営会議資料その他重要な決裁文書の閲覧を通じて、取締役会の意思決定プロセス及び取締役の職務執行について監査・監督を行うとともに、会計監査人及び内部統制・監査部との情報交換等により、経営監視機能を果たす。また、自らも取締役として取締役会の議決に参加する。

##### (内部統制・監査部)

内部統制システムの実効性・妥当性を検証すべく、内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価を行う。また、監査等委員会の職務の補助を行う。

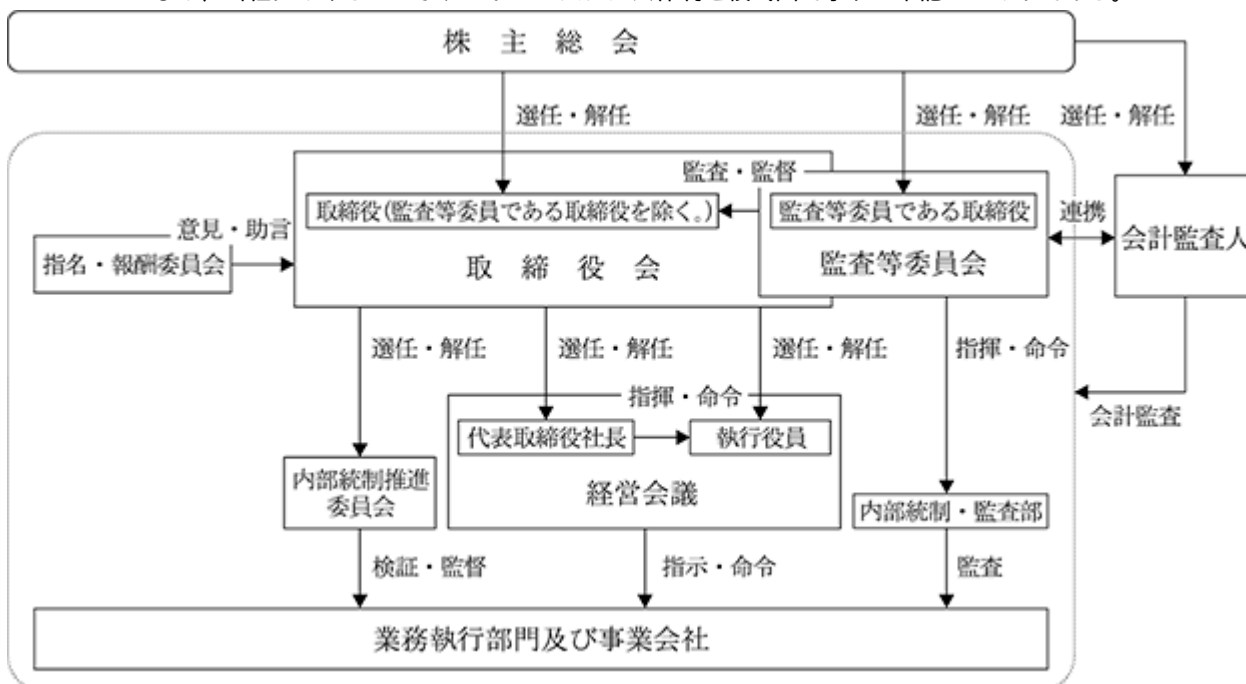
##### (会計監査人)

当社の会計監査人は、有限責任あずさ監査法人であり、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査等について監査契約を締結し、我が国において公正妥当と認められる監査の基準に準拠した会計監査を実施している。監査等委員会と会計監査人は、定期的に会計上の課題について報告、情報交換を行う。

機関ごとの構成員は次のとおり。( は議長、委員長を表す。 は陪席又は事務局としての出席を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	内部統制推進委員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長	上田 孝					
代表取締役副社長執行役員	北達 伊佐雄					
代表取締役専務執行役員	北川 治					
代表取締役専務執行役員	松本 裕之					
取締役常務執行役員	多田 勤					
社外取締役	谷口 哲郎					
社外取締役	森 薫生					
社外取締役	副島 寿香					
取締役常勤監査等委員	松田 武郎					
取締役監査等委員	中尾 誠					
取締役監査等委員	山田 茂善					
常務執行役員	佐藤 正志					
常務執行役員	鷲野 伸					
常務執行役員	八木 俊輔					
執行役員	津村 好英					
執行役員	大門 淳					

なお、当社におけるコーポレート・ガバナンス体制を模式図で示すと下記のとおりである。



## イ 企業統治の体制を採用する理由

経営環境の変化に的確に対応するとともに継続的に企業の健全性を確保し、企業価値をさらに向上させていくためには、迅速な意思決定と効率的な業務執行体制の構築、経営目標の達成に向けた役割と責任の明確化、経営の客観性・透明性を担保する監視機能が必須である。

この考えの下に、当社の目指すコーポレート・ガバナンスに適していると判断し、執行役員制度及び監査等委員会設置会社制度を採用している。

## 企業統治に関するその他の事項

### ア 内部統制システムの整備状況

社会的責任を追究する企業統治の確立とともに、役職員の職務の執行が倫理・法令に適合することを確保し、その法的安定性を守るべく『サノヤグループ企業倫理行動規範』を制定している。この内容について教育研修等で周知し、役職員が全社的な価値観、倫理・法令遵守経営の重要性の認識を共有するよう、意識の徹底を図っている。

また、会社法第362条第4項第6号及び第5項に基づき取締役会で決議した『内部統制システム構築の基本方針』に則り、取締役会の下に全社横断的な組織として内部統制推進委員会を設置し、内部統制の検証、監督及び内部統制の実効性を高める施策の立案、実施を行っている。

加えて、内部通報制度の運用、内部統制・監査部による倫理・法令遵守の状況の監査実施により、倫理・法令遵守の実効性を確保している。

財務報告に係る内部統制については『財務報告に係る内部統制の基本方針』を定め、適正な財務報告作成のため、内部統制・監査部による業務手順のモニタリングを定例的に実施し、財務報告委員会にて有効性の評価及び開示すべき重要な不備の有無の判断を実施し内部統制報告書を作成して取締役会に報告している。

### イ リスク管理体制の整備状況

内部統制推進委員会がリスク管理に係る立案・実施支援、監督等を行うとともに、リスク管理の基本事項を定めた『リスク管理規程』に基づき、内部統制推進委員会の各委員が管掌する部門でリスク抽出と評価を行い、必要な回避策や低減策を講じている。内部統制・監査部による内部監査においてもその妥当性の確認を行うことを定期的に実行する等、的確なリスクマネジメントの強化に取り組んでいる。

また、市場リスク（資金の運用・調達に係る金利変動リスク、外貨建て資産・負債保有に係る為替変動リスク及び保有株式の価格変動リスク）については、『市場リスク管理規程』及び『リスク管理要領』に則り、リスク管理を行い、事業運営の安定化を図っている。

### ウ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社に対しても『サノヤグループ企業倫理行動規範』の周知及び教育研修活動により、役職員が全社的な価値観、倫理・法令遵守経営の重要性の認識を共有するよう、趣旨の徹底を図っている。また、内部統制推進委員会により、内部統制の検証、監督及び内部統制の実効性を高める施策の立案、実施を行っている。さらに、内部通報制度の運用、内部統制・監査部による倫理・法令遵守の状況の監査実施により、倫理・法令遵守の実効性を確保している。

子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程等に基づき、当社で事前協議を行っている。また、子会社の業務執行状況及び財務状況は定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告がなされている。

## エ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### (ア) 基本方針の内容

当社は、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上していくことを可能とする者が望ましいと考えている。もっとも、上場会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考える。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、株主の皆様が買付けの条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案したりするための十分な時間や情報を提供しないもの等も散見される。また、造船事業とM&T事業を手掛ける当社グループの経営においては、当社グループが保有する有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解に基づく中長期的な視野を持った経営施策が必要不可欠である。かかる買付行為がなされる場合や当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりかかる中長期的視野を欠く経営がなされる場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性がある。

従って、当社としましては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

### (イ) 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、環境への配慮と安全が担保された高品質の製品・サービスの提供を通じて、ステークホルダーから信頼され、社会にとって魅力ある企業として持続的に発展することを目指している。また、効率的で透明性の高い経営体制を確立し、激変する経営環境の下での着実な利益による成長を通して企業価値を継続的に高めていくことが企業経営の使命であると考えている。

この様な考えの下、基本方針の実現、すなわち当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益確保・向上に向けて次のとおり取組んでいる。

祖業である造船事業で長年培った技術とものづくりに懸ける精神を他分野に展開し、経営の安定化を図るとともに、造船事業を“コア事業”と造船事業以外の様々な多角化事業を“第二のコア事業”と位置付け、持株会社体制の下で競争力・収益力の強化に向けてそれぞれの事業に応じた諸施策を推進している。特に、事業規模の比較的小さな会社の集合体である“第二のコア事業”については、各社を専ら統括・支援する会社を設立することにより、各社と課題を共有し、ものづくり、安全推進、経営管理ほか全ての面での強化・拡充に取組んでいる。

また当社では、執行役員制度の導入及び監査等委員会設置会社への移行により、迅速な意思決定、機動的な業務執行の実践とともに取締役会の監査・監督機能の一層の強化に取り組んでいる。加えて、任意の指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性・公正性の担保を図っている。さらに、代表取締役社長である委員長を中心に、取締役会から委員を委嘱された当社及び子会社の取締役をもって構成する内部統制推進委員会を設置し、内部統制プロセスの有効性の検証・監督、実効性向上施策を協議することにより、業務の適正性の確保に努めている。

### (ウ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じる。

### (エ) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の各取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、当社役員 の地位の維持を目的とするものではなく、いずれも(ア)の基本方針の内容に沿うものである。

#### 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に掲げられる額の合計額である。

#### 取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名以内、監査等委員である取締役5名以内を置く旨を定款で定めている。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めている。

#### 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

#### 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を、定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	上田 孝	1952年7月25日生	2002年6月	(株)三井住友銀行執行役員大阪本店営業第一部長	(注)5	100,228
			2005年6月	同行常務執行役員大阪本店営業本部長		
			2006年4月	同行常務執行役員		
			2007年5月	SMBCセンターサービス(株)代表取締役社長		
			2008年5月	(株)サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド(株))副社長執行役員		
			2008年6月	同社代表取締役副社長執行役員社長補佐		
			2009年6月	同社代表取締役社長		
			2011年10月	当社代表取締役社長(現任)		
			2012年1月	サノヤス造船(株)代表取締役社長(現任)		
			2018年4月	サノヤスMTG(株)代表取締役社長(現任)		
			主な兼務状況			
			2012年1月	サノヤス造船(株)代表取締役社長		
			2018年4月	サノヤスMTG(株)代表取締役社長		
代表取締役副社長執行役員社長補佐	北達伊佐雄	1960年3月28日生	1982年4月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行	(注)5	12,222
			2005年6月	同行立売堀法人営業部長		
			2007年4月	同行京都法人営業第二部長		
			2009年4月	同行本店営業第七部長		
			2011年4月	同行法人審査第二部長		
			2012年4月	同行執行役員法人審査第二部長		
			2013年4月	同行執行役員法人部門副責任役員(法人審査第二部)		
			2014年4月	同行執行役員ホールセール部門副責任役員(法人審査第二部)		
			2015年5月	SMMオートファイナンス(株)(現マツダクレジット(株))顧問		
			2015年6月	同社代表取締役社長執行役員		
			2019年8月	当社副社長執行役員社長補佐		
			2019年8月	サノヤス造船(株)代表取締役副社長(現任)		
			2019年8月	サノヤスMTG(株)代表取締役副社長(現任)		
			2020年6月	当社代表取締役副社長執行役員社長補佐(現任)		
			主な兼務状況			
			2019年8月	サノヤス造船(株)代表取締役		
			2019年8月	サノヤスMTG(株)代表取締役		



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役専務執行役員 総務部担当兼法務部担当兼 財務部担当兼企画部担当	北川 治	1958年4月8日生	2007年4月 (株)三井住友銀行企業情報部部長 2010年4月 (株)サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド(株)) 経理部理事兼企画部理事 2011年4月 同社執行役員 2011年6月 同社取締役執行役員 2011年10月 当社取締役執行役員 2012年6月 当社取締役常務執行役員 2015年4月 当社取締役専務執行役員 2017年4月 当社代表取締役専務執行役員 2017年4月 サノヤス造船(株)代表取締役専務取締役(現任) 2018年4月 サノヤスMTG(株)代表取締役専務取締役(現任) 2020年4月 当社代表取締役専務執行役員総務部 担当兼法務部担当兼財務部担当兼企画部担当(現任) 主な兼務状況 2017年4月 サノヤス造船(株) 代表取締役 2018年4月 サノヤスMTG(株) 代表取締役	(注)5	23,794
代表取締役専務執行役員 人事部担当	松本 裕之	1954年6月2日生	1975年4月 佐野安船渠(株)(現サノヤス・ライド(株))入社 2007年6月 同社水島製造所工作部長 2010年4月 同社水島製造所管理部長 2011年4月 同社執行役員 2012年1月 サノヤス造船(株)執行役員 2014年4月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役 2017年4月 当社取締役常務執行役員 2018年4月 当社取締役専務執行役員 2019年4月 サノヤス造船(株)代表取締役専務取締役(現任) 2019年4月 サノヤスMTG(株)代表取締役専務取締役(現任) 2019年6月 当社代表取締役専務執行役員人事部 担当(現任) 主な兼務状況 2019年4月 サノヤス造船(株) 代表取締役 2019年4月 サノヤスMTG(株) 代表取締役	(注)5	16,393

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 経理部担当 兼システム企画部担当	多田 勤	1959年11月1日生	1982年4月	佐野安船渠(株)(現サノヤス・ライド(株))入社	(注)5	4,098
			2011年10月	当社企画部経営管理室長		
			2012年11月	当社経理部長		
			2016年4月	当社執行役員		
			2017年4月	(株)サノテック代表取締役社長		
			2020年4月	当社常務執行役員経理部担当兼システム企画部担当		
			2020年4月	サノヤス造船(株)常務取締役経理部担当兼システム企画部担当(現任)		
			2020年4月	サノヤスMTG(株)常務取締役経理部担当兼システム企画部担当(現任)		
			2020年6月	当社取締役常務執行役員経理部担当兼システム企画部担当(現任)		
取締役	谷口 哲郎	1950年10月5日生	2002年12月	(株)三井住友フィナンシャルグループグループ事業部長	(注)5	6,990
			2003年6月	(株)三井住友銀行常任監査役		
			2004年6月	SMBCファイナンスサービス(株)代表取締役社長		
			2006年4月	銀泉(株)非常勤監査役		
			2006年5月	(株)レナウン常勤監査役		
			2009年5月	東西建築サービス(株)代表取締役社長		
			2014年6月	当社社外取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役	森 薫生	1954年9月26日生	1982年4月 1988年1月 1999年4月 2005年4月 2005年6月 2011年10月 2011年10月 2015年6月 主な兼務状況 1999年4月 2012年5月 2015年6月	弁護士登録(現在に至る) 辻中・森法律事務所パートナー弁護士 森薫生法律事務所(現高麗橋中央法律事務所)開設(現在に至る) ㈱サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド㈱)仮監査役 同社社外監査役 当社社外監査役 サノヤス造船㈱社外監査役 当社社外取締役(現任) 高麗橋中央法律事務所 所長(弁護士) 岩井コスモ証券㈱ 社外監査役 ㈱関西スーパーマーケット 社外取締役監査等委員	(注)5	14,371
取締役	副島 寿香	1958年11月17日生	1984年9月 1984年10月 2005年6月 2019年6月 2020年6月	アメリカ合衆国イリノイ州公認会計士ライセンス登録(現在に至る) デロイト・ハスキンス&セルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 同法人パートナー 同法人パートナー退任、同法人退職 当社社外取締役(現任)	(注)5	0
取締役常勤監査等委員	松田 武郎	1956年12月22日生	2001年4月 2002年10月 2008年4月 2015年6月 2015年6月 2018年6月	㈱三井住友銀行事務統括部副部長 大和証券SMBC㈱(現大和証券㈱)業務部部長 プライマス・ファイナンシャル・サービス㈱(現マツダクレジット㈱)取締役専務執行役員 当社常勤監査役 サノヤス造船㈱監査役(現任) 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)6	5,008

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役監査等委員	中尾 誠	1953年3月14日生	2004年4月 (株)三井住友銀行執行役員事務統括部長 2005年6月 同行執行役員個人業務部長兼(株)三井住友フィナンシャルグループコンシューマービジネス統括部長 2007年4月 同行常務執行役員 2008年5月 SMBCセンターサービス(株)代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役会長 2015年6月 当社社外監査役 2018年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)6	7,517
取締役監査等委員	山田 茂善	1954年10月12日生	1982年9月 デロイト・ハンキンズ&セルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1986年8月 監査法人中央会計事務所(旧みずず監査法人)入所 1987年8月 公認会計士登録(現在に至る) 1988年8月 太陽監査法人(現太陽有限責任監査法人)大阪事務所入所 1992年7月 同法人代表社員 2007年7月 同法人大阪事務所長 2014年7月 同法人総括代表社員CEO(現任) 2015年6月 当社社外監査役 2018年6月 当社社外取締役監査等委員(現任) 主な兼務状況 2014年7月 太陽有限責任監査法人総括代表社員CEO	(注)6	7,517
計					198,138

- (注) 1 2018年6月22日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行している。
- 2 取締役 谷口 哲郎、同 森 薫生、同 副島 寿香は、社外取締役である。
- 3 取締役 中尾 誠、同 山田 茂善は、監査等委員である社外取締役である。
- 4 当社の監査等委員会については次のとおりである。  
委員長 松田 武郎、委員 中尾 誠、委員 山田 茂善
- 5 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 6 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任している。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
副島 寿香	1958年11月17日生	1984年9月	アメリカ合衆国イリノイ州公認会計士ライセンス登録(現在に至る)	0
		1984年10月	デロイト・ハスキンス&セルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所	
		2005年6月	同法人パートナー	
		2019年4月	同法人パートナー退任、同法人退職	
		2020年6月	当社社外取締役(現任)	

8 所有株式数には、2020年3月31日現在の役員持株会名義分を含んでいる。

9 当社では、取締役会における経営の「意思決定機能」及び業務執行の「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、迅速な意思決定と効率的な業務執行の体制を構築するとともに役割と責任を明確化して、コーポレートガバナンスの充実とそれぞれの機能強化を図るために執行役員制度を導入している。

取締役を兼務しない執行役員は、以下のとおりである。

常務執行役員	人事部副担当	佐藤 正志
常務執行役員	財務部副担当兼企画部副担当	鷲野 伸
常務執行役員	企画部副担当	八木 俊輔
執行役員	総務部副担当兼法務部長	津村 好英
執行役員	企画部長兼財務部長	大門 淳

#### 社外取締役

2020年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外取締役は、谷口哲郎、森薫生、副島寿香、中尾誠、山田茂善の5名であり、うち中尾誠、山田茂善の2名は監査等委員である。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準として「独立取締役選定基準」( )を定めおり、社外取締役5名全員を引き続き当該独立役員に指定し、届出する予定である。

( )同基準は、当社ウェブサイトに掲載している。

<http://www.sanoyas.co.jp/ir/independence.html>

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
谷口 哲郎 (2014年6月就任)	同氏は、当社の主要取引銀行の一つである(株)三井住友銀行において業務執行者として勤務していた経歴及び当社子会社と一般的な取引関係にある事業会社の経営者として経営にあたった経歴があるが、当社が定める「独立取締役選定基準」を満たしており、同氏と当社との間に特別な利害関係はない。 企業経営に関わる豊富な経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、業務執行に対する適切な監督を行っており、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保が期待できるため、社外取締役として選任している。

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
森 薫生 (2015年6月就任)	同氏は、当社が定める「独立取締役選定基準」を満たしており、同氏と当社との間に特別な利害関係はない。 弁護士として長年の経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、業務執行に対する適切な監督を行っており、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保が期待できるため、社外取締役として選任している。
副島 寿香 (2020年6月就任)	同氏は、当社が定める「独立取締役選定基準」を満たしており、同氏と当社との間に特別な利害関係はない。 公認会計士として長年の経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、多様な価値観を踏まえた議論への寄与が期待できるため、社外取締役として選任している。
中尾 誠 (2018年6月就任)	同氏は、当社の主要取引銀行の一つである(株)三井住友銀行において執行役員として経営に携わっていた経歴があるが、当社が定める「独立取締役選定基準」を満たしており、同氏と当社との間に特別な利害関係はない。 企業経営に関わる豊富な経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、取締役等の職務執行の監査を行っており、経営者や特定の利益に偏ることなく公正・中立的な監査をする責務を認識し適切に職務を遂行する能力を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任している。
山田 茂善 (2018年6月就任)	同氏は、当社が定める「独立取締役選定基準」を満たしており、同氏と当社との間に特別な利害関係はない。 公認会計士としての財務・会計に関する広範な専門知識、豊富な経験をもとに、客観的な立場から経営に対する助言や意見、取締役等の職務執行の監査を行っており、経営者や特定の利益に偏ることなく公正・中立的な監査をする責務を認識し適切に職務を遂行する能力を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任している。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査人との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役はコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、取締役会において独立した客観的な立場からの意見や助言を積極的に行うほか、指名・報酬委員会の中核メンバーとして、経営監視を行っている。

なお、監査等委員会の監査における当該相互連携状況については、後記の「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載している。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員1名、非常勤の社外取締役である監査等委員2名で構成している。監査等委員のうち社外取締役の山田茂善は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

監査等委員会は、『監査等委員会監査基準』に基づき代表取締役その他の業務執行取締役の職務執行状況及び内部統制システム構築・運用状況等を監査し、主に業務監査の観点から経営に対する監視機能を果たしている。

当連結会計年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、各監査等委員である取締役の出席状況は次のとおりである。

地位	氏名	出席の状況（出席状況）
取締役 （常勤監査等委員）	松田 武郎	監査等委員会 14回中14回
社外取締役 （監査等委員）	中尾 誠	監査等委員会 14回中14回
社外取締役 （監査等委員）	山田 茂善	監査等委員会 14回中13回

監査等委員会における主な検討事項は、「監査方針、監査計画および業務分担について」、「子会社のガバナンス強化について」、「会計監査人に関する評価について」、「常勤監査等委員及び内部統制・監査部活動状況」及び「取締役の選・解任、報酬について」である。

各監査等委員である取締役は、原則毎回取締役会に出席し経営に対して助言・意見を発している。常勤監査等委員である取締役は、経営会議、内部統制推進委員会等の重要会議への出席に加え、稟議書等の業務執行に関する重要文書を開覧することにより社内各種情報にアクセスし、情報収集と監査等委員間での情報共有を行っている。

監査等委員会と会計監査人は原則年6回の協議の他必要に応じて随時、監査に関する意見、情報の交換を行うなど、連携と協調を図ることにより双方の監査を充実、向上させている。

また、当社は、監査等委員会を補助する内部監査機関として内部統制・監査部を設置しており、全部門を対象に定常的なモニタリングを行うほか、グループ会社を含めて適法性、妥当性、効率性等の情報収集、分析を行い、監査結果を監査等委員会とともに取締役会に当該結果を報告している。

#### 内部監査の状況

当社は、監査等委員会を補助する内部監査機関として内部統制・監査部を設置しており、全部門を対象に定常的なモニタリングを行うほか、グループ会社を含めて適法性、妥当性、効率性等の情報収集、分析を行い、監査結果を監査等委員会とともに取締役会に当該結果を報告している。内部統制・監査部は、部長以下専任の4名で構成している。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携については、内部監査の状況について監査等委員と共有できる環境を整え情報を共有している。また、監査等委員会は会計監査人から会計監査計画、内部統制監査計画及び四半期レビュー計画の説明を受けるとともに、会計監査報告、内部統制監査報告、四半期レビュー報告等を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受けている。監査等委員から会計監査人には監査方針、監査計画等を説明し意見交換を行っている。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

51年間

上記は、当社の前身であるサノヤス・ライド(株)（旧 (株)サノヤス・ヒシノ明昌）の期間を含んでいる。また、有限責任あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものである。

##### c. 業務を執行した公認会計士

川井 一男

東浦 隆晴

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名及びその他9名である。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人による当期の監査計画の内容、監査時間及び報酬見積等の妥当性を検討したうえで決定する。

## f. 監査等委員会による監査法人の評価

前述の監査報酬の決定方針に従って検討の結果、妥当と判断した。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	37	1
連結子会社	10	-	10	-
計	48	-	48	1

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」適用に関する会計基準差異分析にかかる助言業務である。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGネットワーク）に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	4	-	4
連結子会社	6	1	5	1
計	6	6	5	6

連結子会社における監査証明業務の内容は、海外の連結子会社の財務諸表の監査であり、当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及び税務コンサルティング等である。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ決定している。

## e. 監査等委員が会計監査人の報酬等に同意した理由

「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人による当期の監査計画の内容、監査時間及び報酬見積等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っている。



## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第7期定時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)と決議されている。また併せて、この報酬額の範囲内で当社取締役(社外取締役を除く。)に対し株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てること、この報酬限度額には使用人兼務取締役としての使用人としての職務に対する給与は含まないことが決議されている。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第7期定時株主総会において年額50百万円以内と決議されている。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、職位に応じた基本報酬と前年度の業績評価に応じた業績報酬により構成され、職責と成果を反映させた体系としている。また、中長期的な視点に基づく企業価値向上に対するインセンティブとするため、職位に応じて株式報酬型ストックオプションを付与している。ただし、業務執行から独立した立場にある社外取締役については、基本報酬のみとしている。代表取締役が指名・報酬委員会で報酬等の基準・方針等について審議の上、取締役会の委任に基づいて、個別の報酬額を決定している。

他方、監査等委員である各取締役の個別の報酬額については、監査等委員である取締役の協議により、常勤非常勤の別、担当職務等を考慮して決定している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬+業績報酬)	ストックオプション	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	47	44	3	8
監査等委員である取締役 (監査等委員である社外取締役を除く。)	7	7	-	1
社外役員	35	35	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

使用人兼務役員の使用人給与

開示対象となる該当役員はいない。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、造船業と造船業以外の様々な多角化事業のバランスのとれた成長を通じて企業価値を持続的に高めていくためには、開発・製造・販売や資金調達などにおいて、様々な企業との協力関係が必要と考えている。そのため、政策投資株式は、事業戦略、取引先との関係等を総合的に勘案し、発行会社の株式を保有する結果として当社の企業価値を高め、株主の利益に繋がると考える場合において保有している。それ以外を純投資目的である投資株式として区分している。

当社は、毎年取締役会において主要な政策保有株式の中長期的な経済合理性や将来の見通しについて検証を行い、当社の企業価値向上に繋がらないと判断したものは有利な方法で処分することを基本的な考え方としている。

## サノヤス造船㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるサノヤス造船㈱については以下のとおりである。

## a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引の状況変化及び配当金収益や、株価上昇によるリターンも勘案し、適宜保有に関して取締役会にて検討し、保有の適否を判断している。

政策保有株式に係る議決権の行使に当たっては、当該投資先企業の経営方針・事業戦略等を十分尊重した上、中長期的な企業価値向上に繋がるか否か等の視点に立って判断を行っている。但し、重大な不祥事や業績の著しい悪化について経営の帰責性が認められる場合は、コンプライアンスや社会的倫理性等を考慮して、適正に議決権を行使する。

## ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	29
非上場株式以外の株式	14	4,436

## 八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	226,000	226,000	営業取引における取引推進	有
	2,976	2,931		
京阪神ビルディング(株)	294,000	294,000	営業取引における取引推進	有
	392	317		
(株)タクマ	272,000	272,000	営業取引における取引推進	有
	326	359		
(株)商船三井	162,978	162,978	営業取引における取引推進	有
	284	388		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	74,500	74,500	金融取引における取引推進	有
	232	296		
不二製油グループ本社(株)	53,862	53,862	営業取引における取引推進	無
	140	204		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,215	7,215	金融取引における取引推進	有
	18	27		
住友商事(株)	15,000	15,000	営業取引における取引推進	有
	18	22		
双日(株)	64,773	64,773	営業取引における取引推進	有
	16	25		
JFEホールディングス(株)	18,488	18,488	資材取引における取引推進	有
	12	34		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	16,000	16,000	金融取引における取引推進	有
	6	12		
(株)三十三フィナンシャルグループ	3,330	3,330	金融取引における取引推進	有
	4	5		
東洋建設(株)	10,000	10,000	営業取引における取引推進	無
	4	4		
栗林商船(株)	1,000	1,000	営業取引における取引推進	有
	0	0		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載する。当社は、毎年取締役会において主要な政策保有株式の中長期的な経済合理性や将来の見通しについて検証を行い、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認している。

## b．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	23	30	789

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	24	580	12

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び有限責任あずさ監査法人・宝印刷㈱が行っている種々の研修に参加し、適正性の確保に努めている。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 20,108	2 15,623
受取手形及び売掛金	5 15,305	15,085
電子記録債権	5 465	535
有価証券	500	500
商品及び製品	251	179
仕掛品	3 1,117	3 1,464
原材料及び貯蔵品	659	829
その他	2,725	3,656
貸倒引当金	21	33
流動資産合計	41,112	37,839
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 19,152	2 20,686
減価償却累計額	12,976	14,376
建物及び構築物(純額)	6,175	6,310
ドック船台	2 5,033	2 4,763
減価償却累計額	3,612	3,663
ドック船台(純額)	1,421	1,099
機械、運搬具及び工具器具備品	2 34,910	2 34,761
減価償却累計額	30,924	31,133
機械、運搬具及び工具器具備品 (純額)	3,985	3,628
土地	2 4,980	2 5,168
建設仮勘定	196	158
有形固定資産合計	16,760	16,365
無形固定資産		
ソフトウェア	362	550
のれん	357	901
その他	31	39
無形固定資産合計	752	1,490
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,997	1 5,894
長期貸付金	475	401
繰延税金資産	247	231
退職給付に係る資産	277	254
その他	591	1,346
貸倒引当金	103	143
投資その他の資産合計	8,485	7,984
固定資産合計	25,997	25,841
資産合計	67,110	63,681

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	5 11,489	10,858
設備関係支払手形	5 460	115
短期借入金	2 4,830	2 5,442
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 3,853	2, 4 3,665
未払法人税等	273	200
前受金	4,505	2,696
賞与引当金	495	534
保証工事引当金	167	287
受注工事損失引当金	3 3,109	3 2,286
固定資産撤去費用引当金	34	90
リース債務	165	261
その他	1,844	1,845
<b>流動負債合計</b>	<b>31,229</b>	<b>28,284</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2, 4 12,699	2, 4 14,214
リース債務	1,222	1,823
繰延税金負債	2,322	2,181
固定資産撤去費用引当金	-	8
退職給付に係る負債	4,501	5,024
資産除去債務	451	450
その他	28	33
<b>固定負債合計</b>	<b>21,226</b>	<b>23,736</b>
<b>負債合計</b>	<b>52,456</b>	<b>52,020</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,538	2,542
資本剰余金	402	405
利益剰余金	8,739	6,364
自己株式	5	5
<b>株主資本合計</b>	<b>11,675</b>	<b>9,306</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	3,308	2,708
繰延ヘッジ損益	2	11
為替換算調整勘定	169	286
退職給付に係る調整累計額	221	169
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>2,915</b>	<b>2,264</b>
<b>新株予約権</b>	<b>63</b>	<b>89</b>
<b>純資産合計</b>	<b>14,654</b>	<b>11,660</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>67,110</b>	<b>63,681</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	48,144	49,805
売上原価	1 42,071	1 46,477
売上総利益	6,073	3,328
販売費及び一般管理費	2, 3 4,800	2, 3 5,103
営業利益又は営業損失( )	1,272	1,775
営業外収益		
受取利息	17	11
受取配当金	115	132
持分法による投資利益	197	238
為替差益	131	-
その他	96	43
営業外収益合計	558	426
営業外費用		
支払利息	265	268
シンジケートローン手数料	102	-
その他	137	92
営業外費用合計	504	361
経常利益又は経常損失( )	1,326	1,710
特別利益		
投資有価証券売却益	38	578
固定資産売却益	-	4 399
保険差益	149	-
事業譲渡益	110	-
特別利益合計	297	977
特別損失		
減損損失	5 62	5 1,123
固定資産撤去費用引当金繰入額	-	99
特別損失合計	62	1,223
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )	1,562	1,956
法人税、住民税及び事業税	301	272
法人税等調整額	122	17
法人税等合計	178	255
当期純利益又は当期純損失( )	1,383	2,211
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,383	2,211

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失( )	1,383	2,211
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	600
繰延ヘッジ損益	2	16
為替換算調整勘定	136	114
退職給付に係る調整額	69	52
持分法適用会社に対する持分相当額	0	4
その他の包括利益合計	35	650
包括利益	1,347	2,862
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,347	2,862
非支配株主に係る包括利益	-	-



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,538	564	7,356	5	10,453
当期変動額					
剰余金の配当		162			162
新株の発行 (新株予約権の行使)	0	0			1
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,383		1,383
新株予約権の発行					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	0	162	1,383	-	1,221
当期末残高	2,538	402	8,739	5	11,675

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,274	1	31	290	2,950	42	13,446
当期変動額							
剰余金の配当							162
新株の発行 (新株予約権の行使)						1	0
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,383
新株予約権の発行						23	23
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	34	0	138	69	35		35
当期変動額合計	34	0	138	69	35	21	1,207
当期末残高	3,308	2	169	221	2,915	63	14,654

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,538	402	8,739	5	11,675
当期変動額					
剰余金の配当			162		162
新株の発行 (新株予約権の行使)	3	3			6
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			2,211		2,211
新株予約権の発行					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3	3	2,374	-	2,368
当期末残高	2,542	405	6,364	5	9,306

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,308	2	169	221	2,915	63	14,654
当期変動額							
剰余金の配当							162
新株の発行 (新株予約権の行使)						6	0
親会社株主に帰属する 当期純損失( )							2,211
新株予約権の発行						31	31
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	600	14	117	52	650		650
当期変動額合計	600	14	117	52	650	25	2,993
当期末残高	2,708	11	286	169	2,264	89	11,660

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )	1,562	1,956
減価償却費	1,690	1,577
減損損失	62	1,123
のれん償却額	69	84
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	192	361
貸倒引当金の増減額( は減少)	2	52
賞与引当金の増減額( は減少)	30	2
保証工事引当金の増減額( は減少)	86	113
受注工事損失引当金の増減額( は減少)	2,101	822
固定資産撤去費用引当金の増減額( は減少)	25	99
受取利息及び受取配当金	132	143
支払利息	265	268
為替差損益( は益)	115	17
保険差益	149	-
事業譲渡損益( は益)	110	-
固定資産売却損益( は益)	1	395
投資有価証券売却損益( は益)	38	578
売上債権の増減額( は増加)	1,544	857
たな卸資産の増減額( は増加)	169	299
前渡金の増減額( は増加)	2	1,014
仕入債務の増減額( は減少)	244	1,270
前受金の増減額( は減少)	666	1,820
未収消費税等の増減額( は増加)	94	202
その他	145	175
小計	464	3,526
利息及び配当金の受取額	128	143
利息の支払額	264	275
持分法適用会社からの配当金の受取額	-	261
保険金の受取額	232	259
法人税等の支払額	262	179
営業活動によるキャッシュ・フロー	298	3,317

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	483	168
定期預金の払戻による収入	493	383
有価証券の純増減額（ は増加）	500	-
有形固定資産の取得による支出	2,787	1,970
有形固定資産の売却による収入	50	765
無形固定資産の取得による支出	116	364
投資有価証券の取得による支出	16	15
投資有価証券の売却による収入	13	884
貸付けによる支出	1	1
貸付金の回収による収入	74	73
事業譲渡による収入	110	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,023
その他	9	96
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,154</b>	<b>1,534</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	200	101
長期借入れによる収入	12,100	5,281
長期借入金の返済による支出	13,467	4,480
セール・アンド・リースバックによる収入	1,343	273
配当金の支払額	162	162
リース債務の返済による支出	148	204
その他	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>135</b>	<b>605</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	90	23
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,901	4,269
現金及び現金同等物の期首残高	22,224	19,323
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,323	1 15,053

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は14社であり、その社名は次のとおりである。

サノヤス造船(株)、(株)サノテック、FL CLOVER MARITIME S.A.、サノヤスMTG(株)、サノヤス建機(株)、サノヤス・エンジニアリング(株)、サノヤス精密工業(株)、みづほ工業(株)、美之賀機械(無錫)有限公司、山田工業(株)、ハピネスデンキ(株)、サノヤス・ライド(株)、サノヤス・ライドサービス(株)、Sanoyas Rides Australia Pty Ltd

2019年4月1日付で(株)大鑄及び(株)サノテックは、吸収合併によりそれぞれサノヤス・エンジニアリング(株)及びサノヤス・ビジネスパートナー(株)にその権利義務の全部を承継させ、解散した。

なお、同日付でサノヤス・ビジネスパートナー(株)は、(株)サノテックに称号を変更している。

また、ハピネスデンキ(株)は2020年1月6日付で発行済株式の全部を取得し、連結子会社となっている。

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社は2社であり、その社名は次のとおりである。

CENTENARY MARITIME S.A.、S&I MARITIME S.A.

持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社のうち、CENTENARY MARITIME S.A.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用している。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、美之賀機械(無錫)有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。上記を除く連結子会社の決算日は、連結決算日と同一である。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

仕掛品については主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっている。その他については主として移動平均法に基づく原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっている。

## (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっている。但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物 7～50年

機械 6～25年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。

#### 無形固定資産

定額法によっている。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

#### リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

### (3)重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### 賞与引当金

従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準により計上している。

#### 保証工事引当金

工事完成後に無償で補修すべき費用の支出に備えるため、過去2年間の実績を基礎とした発生見込額のほか、個別に勘案した見積額を計上している。

#### 受注工事損失引当金

連結会計年度末の未引渡工事で損失が確実視され、かつ、連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を引当計上している。

#### 固定資産撤去費用引当金

固定資産について、将来発生が見込まれる解体撤去に伴う費用の支出に備えるため、その費用見込額を計上している。

### (4)退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

#### 数理計算上の差異の処理方法及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時から費用処理している。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

### (5)重要な収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

## (6)重要なヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引及び借入金利息

## ヘッジ方針

市場リスクに係る管理規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。

## 有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価している。

## (7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、15年以内の一定期間で均等償却を行っている。

## (8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資である。

## (9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

## 連結納税制度の適用

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用している。

## 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

## (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

## (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

## (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものである。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものである。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。



## (表示方法の変更)

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産売却損益」と「前渡金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 141百万円は、「固定資産売却損益」1百万円、「前渡金の増減額」2百万円、「その他」145百万円として組替えている。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 107百万円は、「無形固定資産の取得による支出」116百万円、「その他」9百万円として組替えている。

## (追加情報)

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況であるが、固定資産の減損等の将来キャッシュ・フローの見積りを要する会計処理に際して現在生じている国内外の経済活動の停滞は中長期的には回復すると仮定している。

なお、この仮定は不確実性が高く、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性がある。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	275百万円	264百万円

- 2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりである。

## 担保に供している資産

## (1) 工場財団

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	644百万円	604百万円
構築物	1,252百万円	957百万円
ドック船台	501百万円	449百万円
機械	101百万円	58百万円
運搬具	0百万円	0百万円
工具器具備品	4百万円	0百万円
土地	1,474百万円	1,474百万円
計	3,978百万円	3,544百万円

## (2) その他

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	386百万円	1,235百万円
土地	876百万円	1,635百万円
定期預金	18百万円	-百万円
計	1,281百万円	2,870百万円

## 担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
借入金	10,891百万円	11,938百万円
（うち、短期借入金）	1,760百万円	2,092百万円
（うち、1年以内返済予定の長期借入金）	1,037百万円	777百万円
（うち、長期借入金）	8,093百万円	9,068百万円

## 3 受注工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注工事損失引当金に対応する額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	232百万円	160百万円

## 4 財務制限条項

(前連結会計年度)

当社の全額出資子会社であるサノヤス造船㈱が、2018年10月29日付で新たにシンジケートローン契約（借入金額9,200百万円）を金融機関数社と締結し、2018年10月31日に借換を行った。

当該シンジケートローン契約の財務制限条項は次のとおりである。

シンジケートローン（2018年10月31日借入）

サノヤス造船㈱(借入人)

借入人の各会計年度末における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を直近決算期末の50%以上に維持すること。

サノヤスホールディングス㈱(保証人)

保証人の各会計年度末における連結の純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を直近決算期末の50%以上に維持すること。

(当連結会計年度)

シンジケートローン（2018年10月31日借入）

サノヤス造船㈱(借入人)

借入人の各会計年度末における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を直近決算期末の50%以上に維持すること。

サノヤスホールディングス㈱(保証人)

保証人の各会計年度末における連結の純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を直近決算期末の50%以上に維持すること。

## 5 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が当連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	116百万円	- 百万円
電子記録債権	12百万円	- 百万円
支払手形	1,251百万円	- 百万円
設備支払手形	23百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれる保証工事引当金繰入額及び受注工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
保証工事引当金繰入額	75百万円	212百万円
受注工事損失引当金繰入額	689百万円	1,880百万円
計	765百万円	2,093百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当等	1,922百万円	1,988百万円
賞与引当金繰入額	108百万円	126百万円
退職給付費用	93百万円	159百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	52百万円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	382百万円	312百万円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	- 百万円	389百万円
建物	- 百万円	8百万円
その他	- 百万円	0百万円
計	- 百万円	399百万円

- 5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
サノヤス建機株 (千葉県成田市)	事業用資産	建設仮勘定
サノヤス・ライド株 (山口県宇部市)	事業用資産	機械
サノヤス・ライド株 (東京都江東区)	事業用資産	機械

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分にてグルーピングを行っている。

事業用資産については、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められない、あるいは処分を見込んでいるため、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額または備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(62百万円)として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

場所	機械	建設 仮勘定	計
サノヤス建機㈱ (千葉県成田市)	-	7	7
サノヤス・ライド㈱ (山口県宇部市)	47	-	47
サノヤス・ライド㈱ (東京都江東区)	7	-	7
合計	54	7	62

サノヤス建機㈱及びサノヤス・ライド㈱の東京都江東区の事業用資産は将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額まで減額している。

また、サノヤス・ライド㈱の山口県宇部市の事業用資産は営業損益の継続的なマイナスのため減損損失を認識している。なお、サノヤス・ライド㈱の山口県宇部市の事業用資産は回収可能価額を正味売却価額により測定し、処分見込価額等合理的な見積りにより評価している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
サノヤス造船㈱ (岡山県倉敷市、大阪市西成区)	事業用資産	構築物、ドック船台、機械、その他
サノヤス建機㈱ (千葉県成田市)	事業用資産	その他
サノヤス・エンジニアリング㈱ (大阪府高槻市)	事業用資産	その他
Sanoyas Australia Pty Ltd (オーストラリア メルボルン市)	事業用資産	機械、その他

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分にてグルーピングを行っている。

事業用資産については、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められない、あるいは処分を見込んでいるため、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額または備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,123百万円)として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

場所	構築物	ドック 船台	機械	その他	計
サノヤス造船㈱ (岡山県倉敷市、大阪市西成区)	347	282	283	78	991
サノヤス建機㈱ (千葉県成田市)	-	-	-	9	9
サノヤス・エンジニアリング㈱ (大阪府高槻市)	-	-	-	11	11
Sanoyas Australia Pty Ltd (オーストラリア メルボルン市)	-	-	28	83	111
合計	347	282	311	182	1,123

サノヤス建機㈱及びサノヤス・エンジニアリング㈱の事業用資産は将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額まで減額している。

また、サノヤス造船㈱の事業用資産は営業キャッシュ・フローの継続的なマイナスのため、Sanoyas Rides Australia Pty Ltdの事業用資産は当該事業が継続的に営業損失を計上しているため減損損失を認識している。なお、サノヤス造船㈱及びSanoyas Rides Australia Pty Ltdの事業用資産は正味売却価額により測定し、時価については土地・建物は不動産鑑定評価額等により、償却資産については零として評価している。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	101	270
組替調整額	38	578
税効果調整前	62	848
税効果額	28	248
その他有価証券評価差額金	34	600
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	9	48
組替調整額	6	26
税効果調整前	3	21
税効果額	0	5
繰延ヘッジ損益	2	16
為替換算調整勘定		
当期発生額	136	114
組替調整額	-	-
税効果調整前	136	114
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	136	114
退職給付に係る調整額		
当期発生額	40	39
組替調整額	108	80
税効果調整前	68	40
税効果額	0	11
退職給付に係る調整額	69	52
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	4
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	4
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	0	4
その他の包括利益合計	35	650

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,600,600	6,200	-	32,606,800

(変動事由の概要) 新株予約権の権利行使による増加 6,200株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,715	-	-	20,715

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第1回新株予約権(2016年9月15日発行)	-	102,100	-	6,200	95,900	24
提出会社	ストックオプションとしての第2回新株予約権(2017年8月17日発行)	-	117,400	-	-	117,400	21
提出会社	ストックオプションとしての第3回新株予約権(2018年7月12日発行)	-	-	154,000	-	154,000	17
合計			219,500	154,000	6,200	367,300	63

(変動事由の概要) 第1回新株予約権の減少は権利行使によるものである。  
第3回新株予約権の増加は発行によるものである。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	162	5	2018年3月31日	2018年6月25日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	162	5	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,606,800	30,700	-	32,637,500

(変動事由の概要) 新株予約権の権利行使による増加 30,700株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,715	-	-	20,715

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第1回新株予約権(2016年9月15日発行)	-	95,900	-	10,800	85,100	21
提出会社	ストックオプションとしての第2回新株予約権(2017年8月17日発行)	-	117,400	-	13,600	103,800	19
提出会社	ストックオプションとしての第3回新株予約権(2018年7月12日発行)	-	154,000	-	6,300	147,700	22
提出会社	ストックオプションとしての第4回新株予約権(2019年7月11日発行)	-	-	246,800	-	246,800	25
合計			367,300	246,800	30,700	583,400	89

(変動事由の概要) 第1回、第2回及び第3回新株予約権の減少は権利行使によるものである。

第4回新株予約権の増加は発行によるものである。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	162	5	2019年3月31日	2019年6月24日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	163	5	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	20,108百万円	15,623百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	785百万円	570百万円
現金及び現金同等物	19,323百万円	15,053百万円

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにハピネスデンキ(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにハピネスデンキ(株)株式の取得価額とハピネスデンキ(株)取得のための支出（純増）との関係は次のとおりである。

流動資産	1,921百万円
固定資産	1,451百万円
のれん	628百万円
流動負債	2,281百万円
固定負債	<u>858百万円</u>
株式の取得価額	863百万円
未払配当金の支払い	547百万円
現金及び現金同等物	<u>386百万円</u>
差引：取得のための支出	<u>1,023百万円</u>

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引（借主側）  
重要性が乏しいため、注記を省略している。
- 2 オペレーティング・リース取引（借主側）  
重要性が乏しいため、注記を省略している。
- 3 オペレーティング・リース取引（貸主側）  
重要性が乏しいため、注記を省略している。



## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金の調達については主に銀行借入による方針である。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制をとっている。

また、有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されているが、保有有価証券の多くが取引先の上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っている。

長期貸付金は、主に関連会社に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されている。当該リスクに対しては、貸付先企業から財務内容等を定期的にモニタリングする体制としている。

営業債務である支払手形及び買掛金、設備関係支払手形並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日である。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係わる資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達である。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。先物為替予約取引等は、通常の輸出入取引に係る為替相場の変動によるリスクを軽減するため成約額の範囲内に限定して行っている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」を参照。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理している。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の内、先物為替予約取引等の実行及び管理は、経理部にて行っており、担当取締役の承認を得ている。一方、金利関連取引は、長期借入金の借入に付随した取引として稟議事項となっており、担当取締役の承認を得た上で取引を行っている。

デリバティブ取引は、いずれも信用度の高い国内銀行と行っており信用リスクはほとんどないと判断している。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,108	20,108	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,305	15,305	-
(3) 電子記録債権	465	465	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	6,969	6,969	-
(5) 長期貸付金	475	475	-
資産計	43,324	43,324	-
(1) 支払手形及び買掛金	11,489	11,489	-
(2) 設備関係支払手形	460	460	-
(3) 短期借入金	4,830	4,830	-
(4) 未払法人税等	273	273	-
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	16,553	16,571	18
(6) リース債務(1年内返済予定を含む)	1,388	1,391	3
負債計	34,994	35,016	21
デリバティブ取引( )			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	8	8	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	-
デリバティブ取引計	11	11	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となっている。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,623	15,623	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,085	15,085	-
(3) 電子記録債権	535	535	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	5,878	5,878	-
(5) 長期貸付金	401	401	-
資産計	37,524	37,524	-
(1) 支払手形及び買掛金	10,858	10,858	-
(2) 設備関係支払手形	115	115	-
(3) 短期借入金	5,442	5,442	-
(4) 未払法人税等	200	200	-
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	17,879	17,925	45
(6) リース債務(1年内返済予定を含む)	2,084	2,095	10
負債計	36,581	36,637	56
デリバティブ取引( )			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	4	4	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	13	13	-
デリバティブ取引計	8	8	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となっている。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (4) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項（有価証券関係）参照。
- (5) 長期貸付金  
長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。一方、固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しているが、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。

#### 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 設備関係支払手形、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (5) 長期借入金、並びに(6) リース債務  
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループ各社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率又は新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は（注記事項（デリバティブ取引関係）参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっている。

## デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)を参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
其他有価証券(非上場株式)	251	251
関係会社株式(非上場株式)	275	264

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,108	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,305	-	-	-
電子記録債権	465	-	-	-
有価証券	500	-	-	-
長期貸付金	2	472	0	-
合計	36,381	472	0	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,623	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,085	-	-	-
電子記録債権	535	-	-	-
有価証券	500	-	-	-
長期貸付金	1	399	0	-
合計	31,745	399	0	-

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」を参照。

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	6,410	1,599	4,810
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	6,410	1,599	4,810
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	59	71	12
債券	-	-	-
合同運用指定金銭信託	500	500	-
その他	-	-	-
小計	559	571	12
合計	6,969	2,171	4,798

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額251百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	4,692	620	4,071
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	4,692	620	4,071
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	686	792	106
債券	-	-	-
合同運用指定金銭信託	500	500	-
その他	-	-	-
小計	1,186	1,292	106
合計	5,878	1,912	3,965

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額251百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	50	38	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	50	38	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	846	578	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	846	578	-

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はない。

当連結会計年度において、有価証券について23百万円減損処理を行っている。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項なし。

## (2) 金利関係

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	1,274	599	8	8
合計		1,274	599	8	8

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	574	574	4	4
合計		574	574	4	4

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	5,892	-	2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	8,367	-	13

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,346	3,313	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

## 当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,365	3,670	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理している。また、一部の連結子会社は複数事業主制度の確定拠出年金制度に加入している。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,137百万円	4,340百万円
勤務費用	320百万円	334百万円
利息費用	2百万円	2百万円
数理計算上の差異の発生額	17百万円	20百万円
過去勤務費用の発生額	17百万円	-百万円
退職給付の支払額	155百万円	76百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-百万円	318百万円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	-百万円	101百万円
退職給付債務の期末残高	4,340百万円	5,040百万円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	204百万円	200百万円
期待運用収益	2百万円	4百万円
数理計算上の差異の発生額	5百万円	19百万円
事業主からの拠出額	8百万円	9百万円
退職給付の支払額	9百万円	11百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-百万円	227百万円
その他	-百万円	1百万円
年金資産の期末残高	200百万円	408百万円



## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	102百万円	83百万円
退職給付費用	66百万円	67百万円
退職給付の支払額	42百万円	20百万円
制度への拠出額	42百万円	23百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	- 百万円	90百万円
新規連結に伴う増加額	- 百万円	121百万円
退職給付に係る負債の期末残高	83百万円	138百万円

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	646百万円	640百万円
年金資産	924百万円	894百万円
	277百万円	254百万円
非積立型制度の退職給付債務	4,501百万円	5,024百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,779百万円	4,769百万円
退職給付に係る負債	4,501百万円	5,024百万円
退職給付に係る資産	277百万円	254百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,223百万円	4,769百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	320百万円	334百万円
利息費用	2百万円	2百万円
期待運用収益	2百万円	4百万円
数理計算上の差異の費用処理額	108百万円	76百万円
過去勤務費用の費用処理額	0百万円	3百万円
簡便法で計算した退職給付費用	66百万円	67百万円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	- 百万円	101百万円
その他	- 百万円	1百万円
退職給付費用	496百万円	583百万円

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	17百万円	3百万円
数理計算上の差異	85百万円	37百万円
合計	68百万円	40百万円

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	17百万円	13百万円
未認識数理計算上の差異	208百万円	171百万円
合計	225百万円	184百万円

## (8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	14.04%	14.28%
債券	47.44%	62.94%
生命保険一般勘定	26.01%	8.24%
その他	12.51%	14.54%
合計	100.00%	100.00%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.06%	0.06%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%
予想昇給率	2.40%	2.40%

## 3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円である。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2018年3月31日現在	当連結会計年度 2019年3月31日現在
年金資産	65,677百万円	63,562百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	56,087百万円	55,029百万円
差引額	9,590百万円	8,532百万円

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 3.2% (加重平均値)

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2.9% (加重平均値)

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度15,964百万円、当連結会計年度14,607百万円)及び剰余金(前連結会計年度25,554百万円、当連結会計年度23,090百万円)である。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していない。

## 4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円である。

(ストック・オプション等関係)

## 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	23百万円	31百万円

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	2016年度 ストック・オプション	2017年度 ストック・オプション	2018年度 ストック・オプション
決議年月日	2016年8月25日	2017年7月31日	2018年6月22日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 10名 当社執行役員 3名 当社子会社取締役 (社外取締役を除く) 23名 当社子会社執行役員 4 名	当社取締役 (社外取締役を除く) 9名 当社執行役員 4名 当社子会社取締役 (社外取締役を除く) 30名	当社取締役 (社外取締役及び 監査等委員である 取締役を除く) 7名 当社執行役員 3名 当社子会社取締役 (社外取締役を除く) 49名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)1	普通株式 103,700株 (注)2	普通株式 117,400株 (注)2	普通株式 154,000株 (注)2
付与日	2016年9月15日	2017年8月17日	2018年7月12日
権利確定条件	(注)3	同左	同左
対象勤務期間	(注)4	同左	同左
権利行使期間	2016年9月16日～ 2046年9月15日	2017年8月17日～ 2047年8月16日	2018年7月12日～ 2048年7月11日
新株予約権の数(個) (注)5	851	1,038	1,477
新株予約権の目的と なる株式の種類、内 容及び数(注)5	普通株式 103,700株 (注)2	普通株式 117,400株 (注)2	普通株式 154,000株 (注)2
新株予約権の行使時 の払込金額(注)5	1円	同左	同左
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額 (円)(注)5	発行価格 259円 資本組入額 129円50銭 (注)6	発行価格 186円 資本組入額 93円 (注)6	発行価格 151円 資本組入額 75円50銭 (注)6
新株予約権の行使の 条件(注)5	(注)7	同左	同左
新株予約権の譲渡に 関する事項(注)5	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左	同左
組織再編行為を伴う 新株予約権の交付に 関する事項(注)5	(注)8	同左	同左

	2019年度 ストック・オプション
決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 ( 社外取締役及び 監査等委員である 取締役を除く ) 7名 当社執行役員 4名 当社子会社取締役 ( 社外取締役を除く ) 54名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)1	普通株式 246,800株 (注)2
付与日	2019年7月11日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	(注)4
権利行使期間	2019年7月11日～ 2049年7月10日
新株予約権の数(個) (注)5	2,468
新株予約権の目的と なる株式の種類、内 内容及び数(注)5	普通株式 246,800株 (注)2
新株予約権の行使時 の払込金額(注)5	1円
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額 (円)(注)5	発行価格 141円 資本組入額 70円50銭 (注)6
新株予約権の行使の 条件(注)5	(注)7
新株予約権の譲渡に 関する事項(注)5	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。
組織再編行為を伴う 新株予約権の交付に 関する事項(注)5	(注)8

(注) 1 株式数に換算して記載している。

2 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 3 権利確定条件は付されていない。なお、被付与者が当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員を解任された場合は、権利行使することはできない。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めている。
- 4 対象勤務期間は定めていない。なお、被付与者が割当日以降、最初に到来する当社の定時株主総会までに当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合、割当を受けた新株予約権の数に、割当日の直前の定時株主総会を含む月の翌月から地位喪失日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみを継続保有し、残りは放棄したものとみなす。
- 5 当連結会計年度末における内容を記載している。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2020年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。
- 6 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 7 (1) 新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。  
(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合（ただし、(イ)については、下記(注)8に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。  
(ア) 新株予約権者が新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間の前日までに地位喪失日を迎えなかった場合  
新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間  
(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間  
(3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。  
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 8 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。  
(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。  
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。  
(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。  
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)6に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
下記(注)9に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)7に準じて決定する。
- 9 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載している。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

## ストック・オプションの数

	2016年度 ストック・オプション	2017年度 ストック・オプション	2018年度 ストック・オプション	2019年度 ストック・オプション
決議年月日	2016年8月25日	2017年7月31日	2018年6月22日	2019年6月21日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	246,800
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	246,800
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	95,900	117,400	154,000	-
権利確定	-	-	-	246,800
権利行使	10,800	13,600	6,300	-
失効	-	-	-	-
未行使残	85,100	103,800	147,700	246,800

## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年8月25日	2017年7月31日	2018年6月22日	2019年6月21日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	159	159	125	-
付与日における公正な 評価単価(円)	258	185	150	140

## 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	51.747%
予想残存期間	(注) 2	16.785年
予想配当	(注) 3	5円/株
無リスク利率	(注) 4	0.127%

(注) 1. 上場来の日次株価(2011年10月3日から2019年7月11日まで)の株価実績に基づき算定した。

2. 過去30年間の当社及び当社子会社の取締役及び執行役員の就任年数の平均に基づき算定した。

3. 2019年3月期の配当実績による。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

## 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
譲渡損益調整資産	2,325百万円	2,325百万円
退職給付に係る負債	1,335百万円	1,522百万円
税務上の繰越欠損金(注2)	1,945百万円	2,355百万円
受注工事損失引当金	950百万円	699百万円
保証工事引当金	50百万円	90百万円
減損損失	1,125百万円	1,312百万円
資産除去債務	137百万円	136百万円
未払事業税	62百万円	40百万円
賞与引当金	153百万円	171百万円
貸倒引当金	42百万円	58百万円
その他	343百万円	400百万円
繰延税金資産小計	8,471百万円	9,112百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	1,945百万円	2,355百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,248百万円	6,470百万円
評価性引当額小計(注1)	8,193百万円	8,826百万円
繰延税金資産合計	277百万円	286百万円
<b>繰延税金負債</b>		
譲渡損益調整資産	771百万円	747百万円
その他有価証券評価差額金	1,469百万円	1,220百万円
その他	112百万円	268百万円
繰延税金負債合計	2,353百万円	2,236百万円
繰延税金資産(負債)純額	2,075百万円	1,950百万円

(注) 1. 評価性引当額が632百万円増加している。この増加の主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものである。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	6	-	92	132	147	1,565	1,945
評価性引当額	6	-	92	132	147	1,565	1,945
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	-	87	127	151	78	1,911	2,355
評価性引当額	-	87	127	151	78	1,911	2,355
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。



## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略している。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.92%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.49%	- %
住民税均等割	2.36%	- %
評価性引当額	43.17%	- %
のれん償却額	1.35%	- %
持分法による投資損益	3.87%	- %
連結納税による影響額	13.83%	- %
子会社の税率差異	6.19%	- %
その他	3.76%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.46%	- %

## (企業結合等関係)

## 取得による企業結合

当社は、2019年12月12日に開催された取締役会において、当社完全子会社であるサノヤスMTG(株)がハピネスデンキ(株)の発行済株式の全部を取得し子会社化することを決議し、同社の株主との間で本件買収に関する最終契約を締結した。また、2020年1月6日付で株式を取得している。

## (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ハピネスデンキ(株)

事業の内容 電気機械器具製造業、電気工事業

企業結合を行った主な理由

当社グループの第二のコアビジネスであるM&T事業の基盤拡大を図り、中長期的な当該事業の成長と収益の強化を目指すため。

企業結合日

2020年1月6日

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はない。

取得した議決権比率

100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したため。

## (2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得事業の業績の期間

2020年1月1日から2020年3月31日

## (3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	863百万円
取得原価		863百万円

## (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用 10百万円

## (5) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

628百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものである。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

## (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,921百万円
固定資産	1,451百万円
資産合計	3,373百万円
流動負債	2,281百万円
固定負債	858百万円
負債合計	3,139百万円

## (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,008百万円
営業損失	22百万円
経常損失	35百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としている。

なお、当該注記は監査証明を受けていない。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

主としてM & T事業における遊園地との営業委託契約に伴う原状回復義務である。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算している。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
期首残高	445百万円	451百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10百万円	2百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	4百万円	4百万円
期末残高	451百万円	450百万円

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載していない。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、持株会社である当社の下に並列的に配置された事業会社を「造船事業」、「M & T事業」の2つの事業グループに分類し、事業分野ごとの特性に応じた業務執行体制をとっている。

当社グループの報告セグメントは、「造船事業」、「M & T事業」の2つとしており、それらに属する製品・サービス別により識別されている。

「造船事業」は、国内外の船主向けに主としてばら積船建造と民間並びに官公庁船の修繕等、船舶機材売買・警備業・不動産管理・ソフトウェア開発を行っている。「M & T事業」は、管理運営、建設工事用機械製造・レンタル、機械式駐車装置の製造保守・鋳造機製造、機械部品・自動車部品製造、化粧品製造用機械製造、空調・給排水・環境工事、電気機械器具製造・電気工事、遊園機械の製造・遊園地運営、遊戯施設運営保守、観覧車及び付随施設の所有・運営を行っている。

## 2 報告セグメントの変更等に関する事項

会社分割の手続きにより、2020年1月に㈱サノテックの株式と経営管理業務をサノヤスMTG(株)からサノヤス造船(株)に移管したことに伴い、従来「M & T事業」に属していた㈱サノテックを「造船事業」に変更している。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づいて作成している。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

事業セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

## 4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	造船事業	M & T 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	29,644	18,499	48,144	-	48,144
セグメント間の内部 売上高又は振替高	276	15	292	292	-
計	29,921	18,515	48,436	292	48,144
セグメント利益	336	1,231	1,567	294	1,272
セグメント資産	41,442	26,004	67,446	335	67,110
その他の項目					
減価償却費	852	749	1,602	88	1,690
のれんの償却額	-	69	69	-	69
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	675	1,880	2,556	39	2,595

(注) 1 調整額は、以下のとおりである。

セグメント利益の調整額 294百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 322百万円、貸倒引当金の調整額4百万円及びセグメント間取引消去23百万円である。

セグメント資産の調整額 335百万円は、全社資産5,176百万円及び連結調整 5,512百万円である。

減価償却費の調整額88百万円は、全社資産に係る減価償却費92百万円及びセグメント間取引消去 3百万円である。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額39百万円は、全社資産の設備投資4百万円及びソフトウェア34百万円である。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	造船事業	M & T 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	29,932	19,873	49,805	-	49,805
セグメント間の内部 売上高又は振替高	429	10	440	440	-
計	30,361	19,884	50,246	440	49,805
セグメント利益又は 損失( )	2,779	1,396	1,382	393	1,775
セグメント資産	35,764	28,566	64,330	649	63,681
その他の項目					
減価償却費	811	707	1,519	57	1,577
のれんの償却額	-	84	84	-	84
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,453	443	1,897	393	2,290

(注) 1 調整額は、以下のとおりである。

セグメント利益及び損失の調整額 393百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 418百万円、貸倒引当金の調整額 2百万円及びセグメント間取引消去23百万円である。

セグメント資産の調整額 649百万円は、全社資産6,208百万円及び連結調整 6,858百万円である。

減価償却費の調整額57百万円は、全社資産に係る減価償却費58百万円及びセグメント間取引消去 1百万円である。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額393百万円は、全社資産の設備投資161百万円及びソフトウェア231百万円である。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	パナマ	リベリア	その他	合計
26,910	10,991	8,119	2,122	48,144

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	その他	合計
15,935	764	59	16,760

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
LEPTA SHIPPING CO.,LTD	5,952	造船事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	リベリア	パナマ	その他	合計
28,158	9,300	8,168	4,177	49,805

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
16,309	55	16,365

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
LEPTA SHIPPING CO.,LTD	9,300	造船事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	全社・消去	連結 損益計算書 計上額
	造船事業	M & T事業			
減損損失	-	62	62	-	62

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	全社・消去	連結 損益計算書 計上額
	造船事業	M & T事業			
減損損失	991	132	1,123	-	1,123

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	全社・消去	合計
	造船事業	M & T事業			
(のれん)					
当期償却額	-	69	69	-	69
当期末残高	-	357	357	-	357

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	全社・消去	合計
	造船事業	M & T事業			
(のれん)					
当期償却額	-	84	84	-	84
当期末残高	-	901	901	-	901

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項なし。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	S&I MARITIME S.A.	パナマ市	20千米ドル	海運業	(所有) 間接 50.0	新造船の受注 役務の提供等 役員の兼務	売上高	4,590	売掛金	1,590

(注) 新造船の受注価格については、市場の実勢価格等を勘案して、価格交渉の上決定している。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項なし。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項なし。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項なし。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	447円74銭	354円76銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	42円45銭	67円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	42円06銭	-

(注) 1 当連結会計年度については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	1,383	2,211
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	1,383	2,211
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,580	32,590
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	367	-
(うち新株予約権)(千株)	(367)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の内容	-	-

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,654	11,660
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	63	89
(うち新株予約権)(百万円)	(63)	(89)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(-)	(-)
普通株式に係る純資産額(百万円)	14,590	11,571
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	32,586	32,616

## (重要な後発事象)

### (譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年3月31日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、2020年6月23日開催の第9期定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）にて本制度に関する議案が承認された。

#### 1 本制度の目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対して、中長期的な当社の企業価値向上を図るインセンティブを与えるとともに、在任期間中から当社株式を直接保有することにより株主との価値共有を一層高めることを目的とする。

#### 2 本制度の概要

##### (1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式のための報酬として、2018年6月22日開催の当社第7期定時株主総会において承認されている当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額（年額300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含まないものとする。））の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を出資財産として当社に現物出資することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記（3）に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

##### (2) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数163,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

##### (3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

###### 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

###### 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役いずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

#### 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役若しくは執行役員又は当社子会社の取締役若しくは監査役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### 3 当社の執行役員及び当社子会社の取締役への適用

当社の執行役員及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対しても、本制度におけるものと同様の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を割り当てることを決議している。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項なし。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金 (注) 1	4,830	5,442	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金 (注) 1	3,853	3,665	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	165	261	2.3	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く) (注) 1	12,699	14,214	1.3	2021年4月1日～ 2030年3月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,222	1,823	2.3	2021年4月1日～ 2028年11月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	22,771	25,407	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載している。また、当該リース物件に係る平均利率は、リース物件の維持管理費用相当額を含めて算定している。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,368	1,494	1,120	485
リース債務	237	235	224	188

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
営業委託契約に基づく 原状回復義務等	451	2	4	450

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,776	23,376	35,353	49,805
税金等調整前四半期(当期)純損失 (百万円)	1,086	1,397	214	1,956
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 (百万円)	1,092	1,505	392	2,211
1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	33.54	46.20	12.06	67.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	33.54	12.66	34.14	55.79

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,919	1,246
売掛金	-	1 32
原材料及び貯蔵品	2	1
未収入金	1 1,111	1 857
前払費用	33	35
短期貸付金	1 350	1 1,713
その他	1 7	1 24
流動資産合計	3,423	3,910
固定資産		
有形固定資産		
建物	12	12
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	22	169
建設仮勘定	12	12
有形固定資産合計	49	194
無形固定資産		
借地権	15	15
電話加入権	0	0
ソフトウェア	104	293
無形固定資産合計	120	310
投資その他の資産		
関係会社株式	18,418	18,418
長期貸付金	1 1,000	1 1,100
長期前払費用	18	16
前払年金費用	7	46
その他	282	366
投資その他の資産合計	19,727	19,949
固定資産合計	19,897	20,454
資産合計	23,321	24,364

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1 6,200	1 6,400
1年内返済予定の長期借入金	3,084	2,706
未払金	1 758	1 680
未払費用	13	12
未払法人税等	4	9
賞与引当金	42	50
その他	1 30	1 49
流動負債合計	10,134	9,908
固定負債		
長期借入金	4,237	5,567
繰延税金負債	2	14
退職給付引当金	348	558
資産除去債務	5	5
その他	3	261
固定負債合計	4,598	6,407
負債合計	14,732	16,316
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,538	2,542
資本剰余金		
資本準備金	1,111	1,114
その他資本剰余金	4,621	4,621
資本剰余金合計	5,732	5,735
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	258	313
利益剰余金合計	258	313
自己株式	4	4
株主資本合計	8,524	7,959
新株予約権	63	89
純資産合計	8,588	8,048
負債純資産合計	23,321	24,364

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業収益	1 600	1 118
一般管理費	1, 2 321	1, 2 419
営業利益又は営業損失( )	278	300
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 12	1 19
その他	2	0
営業外収益合計	14	20
営業外費用		
支払利息	1 136	1 143
その他	0	2
営業外費用合計	137	145
経常利益又は経常損失( )	155	425
特別利益		
関係会社清算益	3 12	-
特別利益合計	12	-
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	167	425
法人税、住民税及び事業税	89	28
法人税等調整額	0	11
法人税等合計	90	16
当期純利益又は当期純損失( )	258	409

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,538	1,110	6,501	7,612
当期変動額				
欠損填補			1,717	1,717
剰余金の配当			162	162
新株の発行 (新株予約権の行使)	0	0		0
当期純利益				
新株予約権の発行				
当期変動額合計	0	0	1,880	1,879
当期末残高	2,538	1,111	4,621	5,732

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,717	1,717	4	8,428	42	8,470
当期変動額						
欠損填補	1,717	1,717		-		-
剰余金の配当				162		162
新株の発行 (新株予約権の行使)				1	1	0
当期純利益	258	258		258		258
新株予約権の発行					23	23
当期変動額合計	1,975	1,975	-	96	21	118
当期末残高	258	258	4	8,524	63	8,588



当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,538	1,111	4,621	5,732
当期変動額				
剰余金の配当				
新株の発行 (新株予約権の行使)	3	3		3
当期純損失				
新株予約権の発行				
当期変動額合計	3	3	-	3
当期末残高	2,542	1,114	4,621	5,735

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	258	258	4	8,524	63	8,588
当期変動額						
剰余金の配当	162	162		162		162
新株の発行 (新株予約権の行使)				6	6	0
当期純損失	409	409		409		409
新株予約権の発行					31	31
当期変動額合計	572	572	-	565	25	540
当期末残高	313	313	4	7,959	89	8,048

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1 資産の評価基準及び評価方法

## (1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

## (2)デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

## (3)たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっている。

## 2 固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

なお、主な耐用年数は、建物8～50年である。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却している。

## (2)無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

## (3)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

## 3 引当金の計上基準

## (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

## (2)賞与引当金

従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準により計上している。

## (3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の処理方法及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生時から費用処理している。

#### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

##### (2)ヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

###### ヘッジ手段

金利スワップ取引

###### ヘッジ対象

借入金利息

###### ヘッジ方針

市場リスクに係る管理規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。

###### 有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、キャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価している。

##### (3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

##### (4)連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用している。

##### (5)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

##### (表示方法の変更)

##### (貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた357百万円は、「短期貸付金」350百万円、「その他」7百万円として組替えている。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,106百万円	2,419百万円
長期金銭債権	1,000百万円	1,100百万円
短期金銭債務	2,914百万円	2,851百万円

## 2 保証債務

下記の連結子会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
サノヤス造船㈱	8,850百万円	サノヤス造船㈱ 8,093百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	600百万円	118百万円
その他の営業取引高	1,030百万円	1,195百万円
営業取引以外の取引による取引高	13百万円	13百万円

## 2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当等	153百万円	162百万円
賞与引当金繰入額	42百万円	50百万円
法定福利費	26百万円	44百万円
退職給付費用	11百万円	71百万円
減価償却費	8百万円	4百万円

## 3 関係会社清算益

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社清算益は、サノヤス・インタラクショonz㈱の清算益である。

## (有価証券関係)

子会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	18,418	18,418

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
株式評価損	844百万円	844百万円
税務上の繰越欠損金	674百万円	831百万円
退職給付引当金	106百万円	170百万円
資産除去債務	1百万円	- 百万円
その他	38百万円	53百万円
繰延税金資産小計	1,666百万円	1,901百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	674百万円	831百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	991百万円	1,069百万円
評価性引当額小計	1,666百万円	1,901百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	2百万円	14百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	2百万円	14百万円
繰延税金資産(負債)純額	2百万円	14百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略している。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	109.57%	- %
住民税均等割	2.75%	- %
評価性引当額	50.93%	- %
連結納税制度適用による影響額	67.31%	- %
株式報酬費用	3.95%	- %
その他	1.63%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.14%	- %

## (重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に記載している。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12	2	0	2	12	51
	車両運搬具	0	-	-	0	-	9
	工具、器具 及び備品	22	159	0	13	169	293
	建設仮勘定	12	161	161	-	12	-
	計	49	323	161	16	194	354
無形固定資産	借地権	15	-	-	-	15	-
	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア	104	231	-	41	293	1,109
	計	120	231	-	41	310	1,109

(注) 主な増加額

工具、器具及び備品 シンククライアント更新 159百万円  
ソフトウェア シンククライアント更新 113百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	42	50	42	50

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

## (3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合には日本経済新聞に掲載してこれを行う。なお、電子公告は、当会社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 <a href="http://www.sanoyas.co.jp/publicnotice/">http://www.sanoyas.co.jp/publicnotice/</a>
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主名簿に記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主に対し、下記のとおり贈呈する。 「パレットタウン大観覧車」の利用券2枚

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
  - (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (3) 単元未満株式買増請求をする権利
- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(2004年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっている。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱う。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等がない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |   |                    |                               |                          |
|---|--------------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに確認書   | 事業年度<br>(第8期)      | 自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日   | 2019年6月21日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び<br>その添付書類   | 事業年度<br>(第8期)      | 自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日   | 2019年6月21日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書   | 事業年度<br>(第9期第1四半期) | 自 2019年4月1日<br>至 2019年6月30日   | 2019年8月9日<br>近畿財務局長に提出。  |
|   | 事業年度<br>(第9期第2四半期) | 自 2019年7月1日<br>至 2019年9月30日   | 2019年11月8日<br>近畿財務局長に提出。 |
|   | 事業年度<br>(第9期第3四半期) | 自 2019年10月1日<br>至 2019年12月31日 | 2020年2月10日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書<br>及び確認書  | 事業年度<br>(第8期)      | 自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日   | 2019年7月5日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (5) 臨時報告書   |                    |                               |                          |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書                        |                    |                               | 2019年6月25日<br>近畿財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 |                    |                               | 2019年12月4日<br>近畿財務局長に提出。 |



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 6月23日

サノヤスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

公認会計士 川 井 一 男

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 東 浦 隆 晴

業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサノヤスホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サノヤスホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サノヤスホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サノヤスホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

サノヤスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

公認会計士 川 井 一 男

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 東 浦 隆 晴

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサノヤスホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サノヤスホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。